

令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年2月24日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年2月24日 午前10時44分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第2号 令和3年度可児市一般会計予算について
- 議案第3号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第4号 令和3年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第5号 令和3年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第6号 令和3年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 令和3年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第8号 令和3年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第9号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について
- 議案第10号 令和3年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和3年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和3年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 令和3年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 令和3年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 令和3年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 令和3年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第17号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第9号）について
- 議案第18号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第19号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第20号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第21号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）について

5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委員	中村悟	委員	山根一男
委員	野呂和久	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	川上文浩
委員	板津博之	委員	勝野正規
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	田原理香	委員	中野喜一
委員	松尾和樹	委員	奥村新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	澤野伸	監査委員	川合敏己
----	-----	------	------

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関邦彦	総務部長	田上元一
企画部長	酒向博英	建設部長	安藤重則
文化スポーツ部長	杉山徳明	福祉部長	大澤勇雄
観光経済部長	高井美樹	教育委員会事務局長	瀬瀬新吾
会計管理者	吉田峰夫	総合政策課長	渡辺勝彦
人事課長	宮原伴典	総務課長兼 選挙管理委員会事務局課長	武藤務
財政課長	水野修	防災安全課長	中井克裕
秘書広報課長	飯田好晴	管財検査課長	池村一郎
議会総務課長	梅田浩二	市民課長	若尾真理
教育総務課長	石原雅行	税務課長	長瀬繁生
学校教育課長	今井竜生	収納課長	後藤道広
監査委員事務局長	鈴木賢司	企業誘致課長	小池祐功
都市整備課長	日比野聡	地域振興課長	日比野慎治
福祉支援課長	飯田晋司	国民年金課長	東城信吾
観光交流課長	杉下隆紀	産業振興課長	河地直樹
農業委員会事務局課長	杉山尚示	文化財課長	川合俊
こども課長	三好誠司	健康増進課長兼 新型コロナワクチン 接種推進室長	古山友生
学校給食センター所長	玉野貴裕		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局記 下園芳明

議会事務局記 土屋晃太郎

議会事務局記 林 桂太郎

議会事務局記 松倉良典

○委員長（山田喜弘君） 出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案第2号から議案第16号までの令和3年度各会計予算及び議案第17号から議案第21号までの令和2年度各会計補正予算についての審査を行います。

本日は、令和2年度各会計補正予算及び令和3年度当初予算の歳入歳出のうち、総務企画委員会所管から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるよう予算説明を行います。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑でなく、ここで確認するようにしてください。ただ、このときに執行部から回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますのでよろしくをお願いします。

予算に対する質疑は3月11日以降の予算決算委員会でありますが、事前通告制としておりますので、所定の様式を利用して電子データで3月3日の正午までに事務局まで提出してください。

質疑の確認や取りまとめ、執行部との調整等に時間を要しますので、可能な限り早期に御提出ください。

なお、質疑内容の確認のため委員の皆様にご連絡をさせていただく場合がありますので、3月3日から5日までは連絡を取れるよう配慮をお願いいたします。

それでは、議案順序とは異なりますが、令和2年度の補正予算より順次進めていきます。

また、会場の都合により、1部、2部、3部に分けて行います。

これより議案第17号から議案第21号までの令和2年度各会計補正予算について、総務企画委員会所管及び文化スポーツ部の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明してください。

○財政課長（水野 修君） 私のほうからは一般会計補正予算の歳入、繰越明許費について御説明をいたします。

一般会計の歳出及び特別会計につきましては、各担当課長から御説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、資料番号4の令和2年度可児市補正予算書を御覧いただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。

令和2年度可児市一般会計補正予算（第9号）でございます。

第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を483億5,380万円とするものでございます。

第2条では、繰越明許費の補正を、第3条では地方債の補正をそれぞれ行います。

歳入について御説明をいたします。

11ページをお願いいたします。

款2 地方譲与税は、地方揮発油譲与税で1,900万円の減額です。新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、ガソリンの消費が落ち込んだことにより地方揮発油譲与税が減少したものでございます。

次に、款8 ゴルフ場利用税交付金は、同様に新型コロナウイルス感染症の影響もございまして利用者が減少したことにより交付金が1,500万円減少したものです。

款13分担金及び負担金の民生費負担金です。新型コロナウイルス感染症拡大による休園に伴い、私立保育園保育料が減少したため、保育園児童運営費負担金を1,300万円減額します。

続いて、款14使用料及び手数料は、民生使用料で新型コロナウイルス感染症拡大による休園に伴い、公立保育園保育料を400万円減額いたします。

12ページをお願いいたします。

款15国庫支出金です。民生費国庫負担金は2,701万3,000円の増額です。内訳は当初の見込みより障がい者自立支援給付費等の増加したことに伴い、社会福祉費負担金が4,133万2,000円の増額です。児童扶養手当、児童手当の給付が当初の見込みより減少するため、児童福祉費負担金が3,006万9,000円の減額です。生活扶助費、医療扶助費は当初見込みより増加することに伴い生活保護費負担金が1,575万円の増額です。

続きまして、国庫補助金です。

民生費国庫補助金は1,949万8,000円の増額です。内容は保育対策総合支援事業費補助金では、公立・私立保育園での新型コロナウイルス感染症拡大防止備品等購入や、私立保育園での保育補助者等雇用費用の補助金の交付決定による951万5,000円の増額。子ども・子育て支援交付金では、キッズクラブの新型コロナウイルス感染防止備品等購入や、キッズクラブの休室分の保育料減額に係る補助金の交付決定に伴う998万3,000円の増額でございます。

衛生費国庫補助金は1億310万円の増額です。2月臨時議会において議決いただきました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が臨時議会後に国において増額されましたので、それに伴う増額でございます。

商工費国庫補助金5,569万円の増額は、商工費における新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業費の一部を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応するものでございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

教育費国庫補助金は3億6,926万円の増額です。教育総務費補助金では学校保健特別対策事業費補助金で、新型コロナウイルス感染防止備品購入に810万円を増額いたします。

小学校費補助金は2億107万3,000円の増額です。空調設備の設置に学校施設環境改善交付金の5,699万3,000円と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,238万円のうち8,538万円の計1億4,237万3,000円を充当いたしました。残りの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,700万円は、普通教室に設置されるプロジェクターに充当

いたします。学校保健特別対策事業費補助金170万円は、小学校のICT研修委託への補助でございます。

中学校費補助金は1億6,008万7,000円の増額です。空調設備の設置に学校施設環境改善交付金4,643万4,000円と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億1,285万3,000円のうち、8,605万3,000円を充当いたします。残りの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,680万円は、普通教室に設置されますプロジェクターに充当いたします。学校保健特別対策事業費補助金80万円は、中学校のICT研修業務委託への補助でございます。

13ページをお願いいたします。

続きまして、款16県支出金です。

民生費県負担金は2,375万2,000円の増額でございます。後期高齢者医療特別会計への繰出金が増額することに伴い、その財源となる保険基盤安定負担金を308万円増額いたします。また、社会福祉費負担金では、国庫負担金と同様に当初見込みに比べ障がい者自立支援給付費負担金や障がい児通所給付費等負担金等が増額になったことなどによるものでございます。

続いて、県補助金でございます。

民生費県補助金は432万8,000円の増額です。社会福祉費補助金では、障がい児通所支援事業所への休業補償の補助により986万1,000円の増額です。福祉医療費補助金では、重度心身障がい者医療費及び子ども医療費の減額に伴い、3,954万7,000円の減額です。児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援事業費補助金は、キッズクラブの休室分の保育料減額に対する補助により276万2,000円の増、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金は、公・私立の保育園とキッズクラブの感染症防止備品等の購入補助で2,451万3,000円の増、それから新型コロナウイルス感染症対策利用料減免事業費補助金は、キッズクラブの休室分の保育料減額に対する補助で、200万2,000円の増、私立保育所等における感染予防対策事業費補助金は、私立保育園の空調設備設置補助金で50万円の増、保育補助者雇上強化事業費補助金は保育補助者や消毒作業員等支援者雇用への補助で114万9,000円の増、保育所等の臨時休園等に伴う保育料等減額分に係る補助金は、休園分の保育料減額への補助で308万8,000円の増となります。

続きまして、農林水産業費県補助金は350万円の減額です。農地中間管理事業機構集積協力金及び農業次世代人材投資事業費補助金の減に伴う減額でございます。

教育費県補助金は、50万円の増額です。瀬田幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策消耗品に対する教育支援体制整備事業費補助金の増でございます。

14ページをお願いいたします。

款17財産収入は、利子及び配当金で950万円の増額です。財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、まちづくり振興基金の利子でございます。

続きまして、款18寄附金です。

土木費寄附金で10万円、教育費寄附金で640万円の増額です。寄附の目的に応じ、土木費

寄附金、教育費寄附金に分けて計上いたしました。

次に、款21諸収入です。

学校給食事業収入4,500万円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大による休校に伴う減額でございます。

雑入は1,764万1,000円の減額です。新型コロナウイルス感染症拡大によるキッズクラブの休室に伴う保護者負担金の減額でございます。

15ページをお願いいたします。

市債でございます。

総務債は、庁舎空調設備整備事業債の確定に伴いまして1,010万円を減額するものでございます。

教育債は、小学校の空調設備整備事業において8,530万円、中学校の空調設備整備事業において7,240万円の合計1億5,770万円を増額いたします。

減収補てん債は、地方消費税交付金等の減額に対して借入れを行うもので、1億5,540万円追加するものです。

ここでちょっと戻りますが、7ページをお願いいたします。

ただいま御説明いたしました地方債の補正の表です。

1の追加で、減収補てん債として1億5,540万円、2の変更で庁舎空調設備整備事業として1億1,050万円、小学校空調設備整備事業として9,780万円、中学校空調設備整備事業として7,990万円を借入限度額として計上するものでございます。

さらに戻りまして、5ページをお願いいたします。

次に、繰越明許費の補正について説明をいたします。

まずは1、繰越明許費の追加でございます。

款2総務費、項1総務管理費でございます。

支え愛地域づくり事業では、令和2年度末までに発行いたしましたKマネーが令和3年9月末まで使用でき、その場合の換金期限が令和3年12月末となりますので、翌年度にも負担金の支払いが発生することから、地域通貨負担金4,300万円を繰り越すものでございます。

次に、地区センター改修事業では、下恵土地区センターの外壁改修工事において施工前に詳細な調査を行ったところ、新たな修繕の必要性が判明したことから、施工方法の変更に伴い工期の延長が必要となったため、工事請負費2,850万円を繰り越すものでございます。

款7商工費です。

住宅新築リフォーム助成事業は、住宅新築リフォーム助成事業の対象となりました工事のうち、年度内に工事が完了しない件数及び翌年度完了届提出件数を見込みまして、400万円を繰り越すものでございます。

可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計繰出金は、特別会計において対象となる業務での繰越明許補正によりまして2,920万円を繰り越すものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業は、営業時間短縮要請の協力金におけ

る県への市負担分及び市が実施している雇用調整助成金上乗せ助成金、持続化補助金の上乗せ補助などの支援事業において、年度をまたぐ支出が必要なため、1億3,350万円を繰り越すものでございます。

プレミアム付Kマネー発行事業は、プレミアム付Kマネーの使用期限が3月31日になっており、金融機関への換金業務に係る手数料、金融機関での換金分の負担金、その預託金について4億1,600万円を繰り越すものでございます。

次に、款8土木費、道路橋りょう費でございます。

道路維持事業は、川合地内の市道57号線におきまして、今年度実施した道路の劣化状況を調査する路面性状調査の結果に基づき、舗装修繕工事の実施の有無を判断する中で、当該路線の損傷が大きいことが判明したため、早急に対応する必要がございます。しかし、長雨などの影響もありまして調査の進捗が遅れたため、当該工事の発注も遅れ、年度内の完成が困難となったため、舗装修繕の工事費2,500万円を繰り越すものでございます。

道路改良事業では、下切地内の市道4058号線、道路改良事業において、所有者以外の方が耕作している農地や、外国在住の方の土地がございまして、境界の確定や交渉に時間を要しております。おおよそのめどは立っておりますが、年度内完了が見込めないため、1,770万円を繰り越すものでございます。

次に、市道117号線改良事業では、道路拡幅工事に先立ち、電力会社に電柱の支障移転を申請しましたところ、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして支障移転が予定どおり進まず、年度内完了が見込めないため、4,230万円を繰り越すものでございます。

交通安全施設整備事業では、JR太多線乗里踏切道歩道設置事業におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、現地立ち合いや設計の確認等ができず計画が延期され、年度内の支出が困難となりましたので、4,200万円を繰り越すものでございます。

項3河川費の河川改良事業では、今川の改修事業におきまして、可茂農林事務所発注の県営農村振興整備事業で整備する取付水路及び護岸工事の施工時期などで時間を要しました。年度内完成が困難となりましたので、5,400万円を繰り越すものでございます。

項4都市計画費のかわまちづくり事業では、木曾川左岸遊歩道のり面補修工事におきまして、工法検討及び河川管理者との協議に時間を要し、年度内完成が見込めませんので、250万円を繰り越すものでございます。

公園整備事業では、可児市運動公園の再整備に係る検討業務におきまして、岐阜、愛知周辺にある他の公園の施設状況を把握した上で費用対効果の評価を行っていきませんが、他県他市町村のアンケート調査の収集や分析に時間を要してございまして、年度内に完了が見込めないため、340万円を繰り越すものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

土田渡多目的広場整備事業では、道路工事に先行して行われます水道工事の遅れや、国の3次補正の補助金手続の都合、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により地権者の移転計画が遅れたため、9,420万円を繰り越すものでございます。

次に、可児駅東土地区画整理事業特別会計繰出金では、区画整理事業の換地処分や、区画整備等の業務委託におきまして、区域内にある県所有の公共用地に関する協議や、権利者との調整に時間を要し、年度内完了が見込めませんので、2,450万円を繰り越すものでございます。

次に、款10教育費です。

項1教育総務費、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業は、小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策の物品を整備するものでございまして、令和2年度から継続して行っているため、1,620万円を繰り越すものでございます。

項2小学校費では、小学校施設大規模改造事業におきまして特別教室等の空調設備設置工事で設置箇所が多く、年度内完了が見込めませんので、2億4,300万円を繰り越すものでございます。

次に、項3の中学校費では、中学校施設大規模改造事業において、小学校費と同じく特別教室等の空調設備設置工事及び蘇南中学校校舎大規模改造工事で年度内完了が見込めませんので、3億4,580万円を繰り越したいします。

続きまして、繰越明許費の変更についてでございます。

4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、2月臨時議会で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の繰越明許についても御議決いただきましたが、議会後に国におきまして1億310万円の補助額が増額されましたので、それに伴い6億7,900万円に変更するものでございます。

款10教育費は、小学校及び中学校ICT環境整備事業においてインターネット回線の引込み業務で電柱の使用申請に時間がかかること、ICT研修業務において全教員を対象としたタブレット活用研修を夏季休業中に実施する予定であるため、小学校費で890万円増額の6,590万円、中学校費で440万円増額の2,870万円に変更するものでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症に対する可児市総合支援対策の補正予算の状況及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの可児市の財政としての対応を少しここで御説明をさせていただきたいと思っております。

本日、別にお配りしております3月補正予算説明資料1、2枚物のA4の資料でございますが、こちらのほうをお願いいたします。

こちらの新型コロナウイルス感染症に対する可児市総合支援対策等に係る令和2年度一般会計補正予算一覧という資料を御覧いただきたいと思っております。

こちらの1ページでございます。

今年度の新型コロナウイルス感染症総合支援対策及びワクチン接種事業につきましては、こちらにあります1.各補正予算額にもありますように、これまで9回、合計160億606万円の補正予算をお願いしてまいりました。中ほど2.補正予算累計額の(1)歳入では、歳入の内訳を記してありますが、160億606万円のうち約129億円は①と②の国・県支出金で対応し

ておりますが、⑤にもありますように3億3,827万円は一般財源で対応してございます。

一番下、(2)歳出では、2ページ目に参考として記載してあります総合支援対策の5本の柱と、今回新型コロナウイルスワクチン接種事業について、それぞれどのぐらいの歳出予算となっているかを表しておりますので御参考としていただきたいと思います。

続きまして、ページをめくっていただきまして、3ページでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当等整備表ですね、こちらをお願いいたします。

表の上段、国予算の欄を御覧いただきたいと思います。

国では、新型コロナウイルス感染症対策で、1次補正予算から3次補正予算を行っておりまして、①から④にその対象と規模額を示しております。国の1次補正予算は総額1兆円でございますが、①が地方単独事業分で7,000億円分、③が国庫補助事業の地方負担分に充てられる3,000億円分でございます。③の地方への交付額は、先日④の3次補正の分と同時期に国から交付限度額が示されております。

可児市の交付限度額は①の1次補正では2億4,026万円、②の2次補正では6億3,861万6,000円で、①と②の合計が8億7,887万6,000円でございます。また③の1次補正の国庫補助事業の地方負担分は2億433万1,000円、④の3次補正が3億659万2,000円で、③と④の合計が5億1,092万3,000円でございます。①から④の臨時交付金の総限度額は13億8,979万9,000円となります。

その下が当市への充当事業になります。

①の1次補正分と②の2次補正分の8億7,887万6,000円は、9月補正予算において、かにかこ応援特別給付金事業、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金、プレミアム付Kマネー発行事業、小学校ICT環境整備事業のタブレット購入の4事業に充当しております。

③の1次補正と④の3次補正分の5億1,092万3,000円は、今回の3月補正予算で岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金第2弾以降のもの、それから飲食事業者向け感染防止対策支援金、小・中学校ICT環境整備事業、それから大型提示装置、プロジェクターでございますが、こちらの購入、小・中学校施設大規模改造事業の特別教室等空調設備設置事業の4事業に充当させていただきたいと思っております。充当額の合計は11億8,979万9,000円となります。国の交付限度額と市の充当額の差額が2億円ございますが、国において来年度この2億円分については繰越しをしていただきまして、令和3年度の交付金として令和3年度のコロナ対応事業に充当する予定でございます。その際には改めて議会に内容について御説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上が一般会計歳入の補正の概要でございます。

続きまして、歳出について各担当課から御説明をさせていただきます。

まずは、財政課からでございます。

まずは今回の補正で補正額がなく、財源を一般財源から特定財源にするだけのもの及び国

の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源にするものがございますが、それらについては歳入のところでも説明いたしましたが、改めて私のほうから説明をいたします。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を特定財源にするものは特定財源の部分だけ説明をいたしますので、内容につきましては後ほど担当課から説明をいたしますのでお願いをいたします。

それでは、資料番号5の令和2年度3月補正予算の概要1ページをお願いいたします。

1ページですね、款2総務費、目5財産管理費の基金積立事業です。

まず、財政調整基金積立金については、今回の補正の財源調整によりまして、2億6,190万円積み立てるものです。また今年度の寄附金の中でサッカー場整備応援等で御寄附いただきました合わせて650万円を公共施設整備基金に積み立てるものがございます。その他基金利子を積み立て、合計2億7,790万円を補正するものです。なお、特定財源は基金利子及び給付金によるものです。

続きまして、庁舎管理経費でございます。総務管理債につきましては、庁舎空調設備整備事業が確定いたしましたので、特定財源を1,010万円減額し、一般財源とするものがございます。以上でございます。

○産業振興課長（河地直樹君） 3ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、農業振興一般経費について350万円の減額補正をお願いするものがございます。農業次世代人材投資事業費補助金は、1名の新規就農者への経営支援のため補助金を計上しておりましたが、就農に至らなかったため減額するものがございます。農地中間管理事業機構集積協力金については、協力金の対象となる農地集積の件数及び面積が見込みを下回ったため減額するものがございます。なお、歳入につきましても同額の県補助金を減額しております。以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 概要の4ページをお願いいたします。

款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の他会計繰出金です。可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計繰出金について5,050万円の減額補正をするものがございます。減額理由は、繰出先の可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計において対象となる業務の歳出減によるものがございます。

○財政課長（水野 修君） 商工費の新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。昨年の12月から県で実施されております飲食店等への営業時間短縮要請に係る協力金の市の負担分及び飲食店に対する感染防止対策支援金の支給事業に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,569万円を充当するものがございます。予算額に変更はございません。

続きまして、款8土木費、道路維持事業でございます。

先ほど説明いたしました減収補てん債1億5,540万円を充当するものがございます。こちらも予算額に変更はございません。

続きまして、5ページをお願いいたします。

項2小学校費の小学校ICT環境整備事業です。

こちらは大型提示装置、プロジェクターでございますが、こちらの購入のために新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,700万円、ICT研修業務委託のために、学校保健特別対策事業費補助金170万円の計5,870万円を特定財源として充当いたします。

次に、小学校施設大規模改造事業です。

こちらは特別教室等空調設備設置工事に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,538万円、学校施設環境改善交付金5,699万3,000円の計1億4,237万3,000円及び小学校債8,530万円を充当いたします。

項3中学校費の中学校ICT環境整備事業です。

こちらは、プロジェクター購入のために新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,680万円、ICT研修業務委託のために、学校保健特別対策事業費補助金80万円の計2,760万円を特定財源として充当いたします。

次に、中学校施設大規模改造事業です。

こちらは、特別教室等空調設備設置工事に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金8,605万3,000円、学校施設環境改善交付金4,643万4,000円の計1億3,248万7,000円及び中学校債7,240万円を充当いたします。

続きまして、6ページをお願いいたします。

款11公債費でございます。

公債費の利子は5,590万6,000円の減額です。当初予算時点で見込んでおりました借入利率と実際の借入利率の差額などにより不要となる分を減額するものでございます。以上です。

○人事課長（宮原伴典君） 人件費の補正について説明いたします。

資料番号4、補正予算書の21ページを御覧ください。

給与費明細書になります。

今回は、新型コロナウイルスワクチン接種事業において新たに任用します会計年度任用職員等に係る人件費分を補正するものでございます。

最初に、特別職についてです。

比較の欄を見ていただきますと、その他の職員数は4人増加し、報酬が6万4,000円増額となっています。これは、予防接種健康被害調査委員会委員への報酬となります。

22ページを御覧ください。

一般職についてです。

アの会計年度任用職員以外の職員の表を御覧ください。一般関係の職員数は変更ありません。職員手当は新型コロナウイルスワクチン接種事業に従事する正職員の時間外手当として1,040万円の増額となります。

イの会計年度任用職員の表を御覧ください。

会計年度任用職員数が新型コロナウイルスワクチン接種事業に従事する職員として6人増加し、673人となります。それに伴い報酬額が295万円の増額となります。以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

○企業誘致課長（小池祐功君） 特別会計に移ります。

令和2年度可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

補正予算書の37ページをお願いいたします。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,360万円減額し、歳入歳出予算の総額を19億1,640万円とするものです。

第2条では繰越明許費の補正を、第3条では地方債の補正をそれぞれ行います。

42ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書です。

初めに、繰入金です。

補正額は一般会計繰入金で5,050万円の減額です。これは、工業団地開発事業における一般会計繰入金の対象となる業務での歳出減によるものでございます。

次に、市債です。

補正額は開発債で2億3,310万円の減額です。これは、工業団地開発事業における市債の対象となる業務での歳出減によるものでございます。

続いて、補正予算書の43ページをお願いいたします。

歳出の事項別明細書です。

款1開発費、項1開発費、目1開発事業費で2億7,460万円の減額補正です。

内訳は、資料番号5、補正予算の概要の8ページをお願いいたします。

まず、開発管理費です。

除草業務委託料及び整地工事費でおのおの50万円ずつ、100万円の減額でございます。理由は、コロナ禍により合同調印が秋にずれ込んだことにより、除草等の業務等の執行の必要性がなくなったことによるものでございます。

次に、工業団地開発事業です。

設計業務等委託料の2,560万円の減額です。減額理由は、入札差額によるものでございます。

次に、用地取得費で9,200万円、補償で1億2,500万円、合計2億1,700万円の減額です。主な減額理由は、家屋移転対象者の移転先の確定に時間を要したためによる未契約によるものでございます。特定財源は開発債でございます。

○文化財課長（川合 俊君） 引き続き発掘調査事業です。

先ほどの企業誘致課の説明にありましたように、コロナ禍により合同調印が秋にずれ込んだため、発掘調査の開始が当初予定していた6月から10月に変更になりました。調査期間が短くなった関係で、発掘調査を行う作業員の報酬2,400万円と、発掘調査用具借上料700万円の合わせて3,100万円を減額するものです。

○企業誘致課長（小池祐功君） 次に、款2公債費、項1公債費、目1利子で、公債費900万円の減額でございます。理由は、当初昨年11月に予定していた地方債の借入れがこの3月と

なり、今年度中には利子の支払いが発生しないことによるものでございます。以上です。

続いて、繰越明許費の説明をいたします。

補正予算書の39ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費です。

款1開発費、項1開発費、目1、工業団地開発事業費で1億10万円の繰越補正でございます。

主な内訳は、工業団地開発事業において設計業務等委託料で、約6,000万円の繰越しをお願いするものです。理由は、コロナ禍による合同調印、境界確定の遅れ及び関係機関との調整協議の遅れによるものでございます。

次に、用地取得費で約3,970万円、補償で38万円の繰越しをお願いするものです。主な理由は、アプローチ道路、市道3042号線の用地買収がコロナ禍の影響により遅れたことによる未契約によるものでございます。

続きまして、地方債の補正について説明いたします。

補正予算書の40ページ、第3表をお願いいたします。

工業団地開発事業での地方債の補正、変更をお願いするものです。変更点は限度額のみです。補正前の限度額20億500万円から、17億7,190万円に補正いたします。理由は、先ほどの市債の歳入補正での説明のとおりでございます。

また、補正予算書の45ページをお願いいたします。

地方債に関する調書です。

令和2年度が地方債初年度になり、償還は先となりますので、令和2年度中の起債見込額及び償還見込額、令和2年度末現在高見込額は調書のとおりとなります。以上でございます。

これで、令和2年度補正予算第1部の説明を終了します。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方、発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、1部の補正予算説明はこれで終わります。

執行部の皆様は御退席ください。

それでは、令和2年度補正予算説明2部のこども健康部、福祉部及び建設部の説明を求めます。御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 一般会計補正予算について御説明いたします。

資料番号5、3月補正予算の概要1ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目6障がい者自立支援費の自立支援等給付事業です。各種障害福祉サービスに対して給付を行っていますが、特に生活介護、就労継続支援A型や、放課後等デイサービスなどの利用量が増加したことにより、年間予算に不足が生じる見込みであるため、増額をお願いするものです。特定財源は歳出の補正に伴い補正いたします。

2ページ上段を御覧ください。

目7福祉医療費の福祉医療助成事業です。

義務教育終了までの子供、重度心身障がい者、児童を養育している独り親家庭等に対して医療費の自己負担分を助成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた受診控えなどによると思われる医療費の減少が大きく減額補正をするものです。特定財源は歳出の補正に伴い補正いたします。以上です。

○国保年金課長（東城信吾君） 後期高齢者医療事業です。

後期高齢者医療特別会計の繰出金について、保険基盤安定繰出金の確定により県負担分4分の3の308万円と、市負担分102万6,000円を合わせた410万6,000円を増額いたします。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の児童扶養手当事業です。

児童扶養手当については、子供を扶養する家庭の状況によって年度間の必要額に増減が生じます。今年度については、当初見込みより必要額が減少する見込みとなりましたので、減額補正をするものです。特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。

次に、目2児童運営費の児童手当事業です。

児童手当事業につきましても、当初見込みより支給件数が少なかったことにより減額補正をするものでございます。特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。以上です。

○こども課長（三好誠司君） 私立保育園等保育促進事業です。

コロナの影響で休園したこと等による保護者負担金の減額、及びコロナ対策として国・県補助金の増額により財源内訳の変更を行うものです。

続きまして、市立保育園管理運営経費です。

先ほどの私立保育園同様、コロナ禍の影響で休園したこと等による保護者負担金の減額、及び新型コロナウイルス感染症対策として国・県補助金の増額により財源内訳の変更を行うものです。

次のページをお願いします。

キッズクラブ運営事業です。

保育園同様、コロナ禍の影響で休業したこと等による保護者負担金の減額、及びコロナ対策として国・県補助金の増額により財源内訳の変更を行うものです。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 項3生活保護費、目2扶助費の生活保護扶助事業です。

生活保護受給者の増加に伴い、生活扶助費、医療扶助費等の支出が当初予算を上回る見込みとなったことから、増額をお願いするものでございます。なお、医療扶助費については12月補正も行ってありますが、その後さらに支出が上回る見込みとなったものでございます。特定財源は、歳出の補正に伴い補正いたします。以上です。

○新型コロナワクチン接種推進室長（古山友生君） 概要書3ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業を御覧ください。

2月1日の臨時議会において、新型コロナウイルスワクチン接種事業の予算を議決いただきましたが、その後、国の3次補正の中で、ワクチン接種体制確保に必要な経費は地方負担

が生じることがないように国が全額補助するとの方針から、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の可児市への補助金上限額が1億1,570万円から2億1,880万円に引き上げられました。これにより増額された1億310万円の補正額を計上するものでございます。補助額については、国費10分の10の補助となります。主な内容については、ワクチン接種に伴い健康被害が生じた場合に、救済に関する調査委員会を開催する経費を計上しております。

ほかに、接種に関する人件費については、業務に関わる会計年度任用職員の人件費のみが補助対象とされておりましたが、正職員の時間外勤務手当も残業代も補助対象となったことから、職員の同手当を計上しております。

また、ワクチン供給量により、接種会場を新たに追加しなければならない場合に備え、医師、看護師の謝礼及び会場運営費などを計上しております。また、短期間に多くの方に接種する体制を整えるとの国の方針から、各医療機関での個別接種回数を減らし、市の集団接種会場の回数を増やしたため、予算上は医療機関ワクチン接種業務委託料が2,230万円減少し、集団接種会場運營業務委託料が2,350万円増加しております。ほかに、コールセンターにおいて予約相談の対応時間の延長や、外国籍の方の対応に伴う委託料の増加を見ております。

また、新たに医療機関において接種体制構築のために必要となる経費が補助対象となりましたので、通常の予防接種に係る業務に加え、掛かり増しする費用、例えば全国統一のシステムを使用し、情報共有するワクチン接種円滑化システム（V-SYS）に係る接種の実績報告等の業務量増加分を委託料という形で支援いたします。

最後に、この上限額の増加分は令和3年9月末までの分として交付されるもので、令和2年度で事業完了できなかった分は令和3年度に繰り越すこととなります。よって、増加された1億310万円全て繰り越す予定で繰越明許費を変更させていただきます。以上でございます。

○こども課長（三好誠司君） 概要の5ページをお願いします。

市立幼稚園管理運営経費です。新型コロナウイルス感染症対策として県補助金の増額により、財源内訳の変更を行うものです。

令和2年度一般会計3月補正予算の説明は以上です。

○国保年金課長（東城信吾君） 議案第18号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

資料番号4、補正予算書の26ページをお願いします。

このたびの補正は、事業勘定の歳入について財源調整を行うもので、歳出の補正はなく、予算の総額も変わりません。

28ページを御覧ください。

款3項1目1保険給付費等交付金の増額941万2,000円と、一番下の款8項1目1国民健康保険災害等臨時特例補助金1,165万7,000円は、新型コロナウイルス感染症対策の国民健康保険税の減免に係る国の財政支援になります。

また、3つめの款7項2雑入につきましては、平成30年度の県に対する国保事業費納付金

の精算金が追加交付されるものです。

以上の3科目の増額分4,039万6,000円について、款5項2基金繰入金を減額して財政調整いたします。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明は以上です。

続きまして、議案第19号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

資料番号4、補正予算書の29ページをお願いします。

このたびの補正は、歳入歳出それぞれ1,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億8,850万円といたします。

歳入につきましては、32ページを御覧ください。

款1項1目1特別徴収保険料を1,100万円の増額、目2普通徴収保険料を360万6,000円の減額、それぞれ収入見込みにより調整し、保険料収入全体で739万4,000円増額いたします。

次に、款4項1目2保険基盤安定繰入金について、広域連合に納付する負担金が確定したことにより410万6,000円増額いたします。

次に、歳出を説明いたします。

資料番号5、補正予算書の概要の7ページを御覧ください。

款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金について、歳入の保険料及び保険基盤安定繰入金の増額により1,150万円を増額いたします。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明は以上です。

○都市整備課長（日比野 聡君） 議案第20号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

補正予算書35ページをお願いいたします。

一般会計から可児駅東土地区画整理事業特別会計への繰出金2,450万円を次年度に繰越しするものでございます。

続きまして、補正予算書の36ページをお願いいたします。

款1区画整理費、項1区画整理事業費、可児駅東土地区画整理事業2,450万円を繰り越すものでございます。

理由としましては、区画整理事業の換地処分及び区画整理登記等の業務委託で、新型コロナウイルス感染症の影響により、区域内にある県有地の公共用地に関する協議などに不測の時間を要し、年度内の完了が見込めない状況となったものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

[挙手する者なし]

2部の補正予算説明はこれで終わります。

暫時休憩します。

執行部の皆様は御退席ください。

休憩 午前11時43分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

それでは、令和2年度補正予算説明、3部の教育委員会事務局の説明を求めます。御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○学校教育課長（今井竜生君） お願いします。

資料番号5、3月補正予算の概要4ページを御覧ください。

款10教育費、項1教育総務費、目4新型コロナウイルス感染症対策総合支援費、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業に係る補正をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症対策として、対策の強化に必要な経費として消耗品費1,620万円を計上しています。これは、アルコール、石けん、掃除や消毒用の手袋、マスクなど学校の感染症対策の消耗品費と、子供たちの学習保障支援として活用する国語の指導者用デジタル教科書の購入に充てます。これは小・中学校16校分となっております。特定財源は、国の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業の教育総務費国庫補助金を充当します。以上です。

次に、5ページを御覧ください。

項2小学校費、目1学校管理費の小学校ICT環境整備事業に係る補正をお願いするものです。

これは、タブレットを活用したオンライン学習などに資するICT研修会を全11校において行うものです。教職員、児童・生徒にとって有効なオンライン学習ができる環境をつくるため、講師を招いて研修を進めるものです。ICT研修業務委託料として340万円となっております。特定財源は、先ほど財政課長から説明のありました小学校費国庫補助金を充当します。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 目3学校建設費の小学校施設大規模改造事業に係る補正をお願いするものです。

市内の全ての小・中学校の特別教室に空調設備を設置するため、9月議会の補正予算でお願いしました実施設計業務は完了し、今回、工事費を補正予算案に上程させていただくものです。市内全ての公立小学校の理科室や音楽室、図工室、図書室などの特別教室、合計53教室に空調設備を設置します。工事費は2億4,300万円で、特定財源は、先ほど財政課長から説明のありました国庫補助金と小学校債を充当します。少しでも早く利用できるようにしたいと考えており、早い教室は6月末から利用できる予定で、全小・中学校は夏休み明けには利用できるようになる予定です。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君） 続きまして、項3中学校費、目1学校管理費の中学校ICT環境整備事業に係る補正をお願いするものです。

先ほど説明しました小学校と同様に、タブレットを活用したオンライン学習などに資するICT研修会を全5校において行うものです。ICT研修業務委託料として160万円となります。特定財源は、先ほど財政課長から説明のありました中学校費国庫補助金を充当します。

以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 目3 学校建設費の中学校施設大規模改造事業に係る補正をお願いするものです。

先ほどの小学校と同じく、市内の蘇南中学校を除く公立中学校4校の特別教室に空調設備を設置するための工事費です。合計47教室に空調設備を設置します。工事費は2億2,000万円で、特定財源は、先ほど財政課長から説明のありました国庫補助金と中学校債を充当します。以上です。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 6ページを御覧ください。

款10項6目3 学校給食センター費です。

今年度は令和2年4月からおよそ2か月小・中学校が休業となったことに伴い、給食実施日数が当初予定の204日より25日減少する見込みです。これによる給食材料費の減少で4,500万円の減額をお願いするものです。併せて、特定財源であります給食費収入も小学校2,970万円、中学校1,530万円、合計4,500万円を減額いたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

令和2年度の会計補正予算の説明はこれで終わります。

教育委員会事務局の皆さんは御退席ください。

それでは、令和3年度の予算編成に対する提言に対する対応について説明を求めます。

○企画部長（酒向博英君） それでは、事前にお配りをしております予算決算委員会審査結果報告に対する令和3年度当初予算における対応をお願いいたします。

本年度は5つの御意見をいただきました。

まず、意見1は、大規模災害に備えた避難所運営の在り方及び災害に強い河川・道路・排水路整備についてです。

まず、避難所につきましては、本年度からアルコール消毒液やマスク、パーティションや段ボールベッドなど、感染防止対策として必要な物品を順次整備し、対策を講じております。また、運営につきましては本年度、新型コロナウイルス感染症対策を想定した水防訓練、防災訓練を実施しましたので、課題を改善し、令和3年度の訓練に生かしてまいります。

河川整備につきましては、室原川改修の基本設計や、普通河川、これは今川、中郷川を予定しておりますが、このしゅんせつ工事を実施いたします。

また、道路につきましては、災害が発生した箇所、大森、小松坂団地などの排水路整備を実施いたします。

意見2は、岐阜医療科学大学の学生と地域住民との交流機会を増やすための支援及び空き家の利活用などによる学生の住環境を整えるための支援についてでございます。

平成29年に岐阜医療科学大学との間で締結した連携協定が今年度末で期限を迎えますのでこれを更新し、引き続き連携・協力を推進するとともに、学生と市民との交流を深めてまいります。

空き家の利活用につきましては、本年度策定しました第2期空家等対策計画において、西可児地区の空き家等の有効活用について、岐阜医療科学大学とも連携し、学生の住環境の支援施策を検討することとしております。

意見3は、コロナ禍における地区センターでの市民、自治会、各種団体等の活動支援や、必要な施設整備についてです。

地区センターにおきましては、市民活動が安全に行えるよう感染症対策の啓発活動を継続し、マスク着用や消毒の徹底など、感染拡大防止対策を最優先で行ってまいります。また、空調の更新など施設改修を計画的に進めてまいります。令和3年度は、今渡地区センターと広見東地区センターの空調改修を予定しております。

意見4は、可児とうのう病院の基幹病院としての機能を維持するための有効な支援についてです。

助成金の使途について、現状の診療科を存続させるための医師確保対策事業や、救急医療機関機能の維持を図るための体制確保対策事業などに活用できるようにし、また新型コロナウイルス感染症における医療体制においても、市内医療機関の中心的な役割を担っていただけるよう支援を継続してまいります。

意見5は、コロナ禍での各種地域福祉・支援活動に携わっている関係者が安心して進めるようにするための地域の状況に応じた支援についてです。

「可児市あんしんづくりサポート委員会」を運営し、活動団体の状況把握や、委員会で作成したガイドラインを活用し、コロナ禍の活動を支援してまいります。また、サロン運営費等は令和3年度も引き続き助成金を前渡しの方法で交付し、支援を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

提言に対する対応の説明はこれで終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。執行部の皆様はお疲れさまでした。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時58分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、令和3年度の当初予算の歳入についての説明を求めます。

○財政課長（水野 修君） 説明に入る前に、資料の一部訂正と追加について御説明をしたいと思います。よろしくお願いたします。

本日、お手元に資料を配付しておりますA4、1枚物の資料でございます。

令和3年2月24日予算決算委員会資料1というものがございますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。

まず、一番上、1. 令和3年度可児市予算の概要の一部訂正についてでございます。

資料番号3の令和3年度可児市予算の概要の25ページも併せて御覧いただきたいと思います。

こちらのほう2の歳出予算について。

中ほどの⑤の中でございますが、その文章の中で「前年度と比較して312万円3,000円」というふうに記載がございます。こちら「312万3,000円」の誤りでございます。312万円の円を消していただきますとともに、誤字がありましたこととおわび申し上げます。すみませんでした。

続きまして、資料のほうに戻りまして、予算説明資料のほう2番の令和3年度可児市予算書及び予算の概要における地方債現在高見込額等についてを御覧いただきたいと思います。

こちら、令和3年度可児市予算書の135ページ、それから令和3年度の可児市予算の概要36ページと37ページに記載してありますそれぞれの表についてでございます。

こちらにつきましては、1月末時点での見込みのものを記載しております。例年ですと1月末時点で3月補正予算案が見込まれておりますが、今年度につきましては、令和3年度予算書及び予算の概要の印刷校了時点では、令和2年度の3月補正における減収補てん債並びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の金額がまだ確定しておりませんでしたので、今回3月補正予算を反映したものを参考までに御提示させていただいております。

なお、変更のありました箇所はこちらの資料のほう太字で記載してありますので、御確認のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私から令和3年度一般会計予算の歳入について御説明をさせていただきます。

なお、歳入のうち使途が限定されております特定財源につきましては、歳出の説明に併せ各担当課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、資料番号2、令和3年度可児市予算書16ページをお願いいたします。

まず、款1の市税でございます。

項1市民税の市民税個人につきましては、納税義務者数5万1,000人を想定し、総所得金額の伸びが9%減と見込みました。所得割額で前年度比4億2,500万円減となる予算額といたしました。一方、退職所得につきましては、令和元年度の実績と対象年齢の人口を勘案し、前年度比900万円増と見込みました。これらの結果、市民税個人全体で前年度比4億3,100万円減となる50億8,600万円を計上いたしました。

市民税法人につきましては、申告法人数2,076法人を想定いたしました。法人税割は新型コロナウイルス感染症が大きく影響しており、前年度比3億1,600万円減となる5億3,400万円を計上しております。

続きまして、項2の固定資産税は評価替え初年度目ということになります。

土地につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響から、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地については前年度の税額に据え置く特別な措置が講じられたことから、土地の予算額は前年度比5,100万円減となります17億3,400万円を見込んでおります。

家屋につきましては、新增築家屋については木造は増加するものの、非木造は減少、取り壊しも微減、中小事業者の新型コロナウイルス感染症の影響による軽減措置による影響、また償却資産につきましても、中小事業者の新型コロナウイルス感染症による軽減措置の影響もございまして、土地家屋償却資産を合わせた固定資産税では、前年度比3億5,000万円減の60億8,600万円を計上しております。

17ページをお願いいたします。

項3の軽自動車税（種別割）でございまして、中心となる四輪乗用車全体で微減しており、予算額は2億7,400万円を計上しております。

軽自動車税（環境性能割）につきましては、令和3年12月まで臨時的軽減措置が延長されたこともありまして、800万円を計上しております。

続きまして、項4の市たばこ税でございまして、

売上本数は微減しておりまして、5億7,600万円を計上しております。

項5の都市計画税は、固定資産税と同様の要因にもよりますが、前年度費7,590万円減の10億9,000万円を計上いたしました。

市税全体では前年度に対して11億5,800万円、7.8%減となります。136億5,500万円の予算を計上しております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

款2地方譲与税は、項1地方揮発油譲与税でございまして、省エネ車の増加によりまして、全体で減少傾向にあるため、1,900万円減の6,500万円を計上しております。

項2自動車重量譲与税と項3森林環境譲与税は昨年度と同額を計上しております。

続きまして、款3利子割交付金は400万円減の1,600万円を計上しております。

19ページでございまして、

款4配当割交付金、款5株式等譲渡所得割交付金は昨年度と同額を計上しております。

款6法人事業税交付金は、地方法人特別税、譲与税制度の廃止に伴う市町村の法人住民税法人割の減収分の補填措置といたしまして、令和2年度から創設されたものでございまして、3,000万円増の1億2,000万円を見込んでおります。

款7地方消費税交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を反映し、2億円減の17億円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

款8ゴルフ場利用税交付金は、令和3年度も同税の堅持が決定しておりまして、ゴルフ場利用税の在り方の見直しもされないということが国のほうでなりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により利用者が減少しておりますので、2,000万円減の1億6,000万円を見込んでおります。

款9環境性能割交付金につきましては、自動車取得税交付金に代わり導入された交付金でございまして、昨年と同額の4,500万円を計上しております。

款10地方特例交付金、項1地方特例交付金につきましては、地方税の減収に対する補填す

る交付金で、住宅ローン控除の市民税減収分や自動車税、軽自動車税の環境性能割の軽減に伴う減収分などに対する措置分を対象として交付されます。昨年と同額の8,000万円を計上しております。

款10地方特例交付金、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中小事業者等を対象とした固定資産税及び都市計画税の軽減措置で生じる減収補填分といたしまして、1億8,000万円を計上しております。

21ページに移ります。

款11地方交付税は、合併算定替えの終了に伴い減額となるものの、国の予算における地方交付税総額の微増、基準財政収入額の減少等の要因を見込みまして、2,000万円増の18億5,000万円を計上しております。増額は全額普通交付税で、特別交付税は前年度と同額の3億8,000万円としております。

次に、款12の交通安全対策特別交付金は、前年度と同額を見込んでおります。

続きまして、款13の分担金及び負担金から少しページを飛びまして、32ページの款16の県支出金までは特定財源でございますので、私からの説明は省略させていただきますが、各担当課長から歳出の内容と併せて説明をさせていただきます。

続きまして、32ページ、款17財産収入でございます。

項1財産運用収入の目1の財産貸付収入は、土地や建物の貸付け、委託業務物品等の貸付収入ですが、前年度より46万3,000円増の1,875万7,000円を計上しております。

33ページをお願いいたします。

目2、利子及び配当金は、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金等の利子及び配当金で、基金残高や債券運用状況を勘案して算定していますが、前年度より102万9,000円減の4,094万3,000円を計上しております。

項2の財産売払収入につきましては、事業の代替地としての市有地売払いなどの収入になりますが、可児駅前線の代替地等の分が減少しておりますので、前年度より4,887万9,000円減の50万円を計上しております。

款18寄附金の一般寄附金につきましては、前年度のふるさと納税による寄附金の収入の状況を踏まえまして、前年度より2,000万円増の2億1,000万円を計上しております。

また、総務費寄附金につきましては、明智光秀公像建立のための経費の財源として予算に上げておりましたが、事業が終わりましたので廃目としております。

34ページをお願いいたします。

款19繰入金の項1基金繰入金ですが、財政調整基金繰入金は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、当初予算での財源不足を補うため、前年度より2億920万円増の9億円を計上しております。

公共施設整備基金繰入金は、公共施設の整備のための財源として活用いたしますが、昨年度と同様、蘇南中学校大規模改造事業への寄附金の充当分の一部、1,900万円を繰り入れません。

項2の財産区繰入金は、北姫財産区と平牧財産区の繰入金で、前年度から70万円減の730万円を計上いたしました。

項3の特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金でございますが、前年度より1万7,000円増の1,014万7,000円。

それから自家用工業用水道事業特別会計繰入金は、前年度と同額を計上しております。

35ページをお願いいたします。

款20繰越金につきましては、前年度と同額の5億円を計上しております。

款21収入の項1延滞金・加算金及び過料につきましては、目1延滞金は、最近の収入状況を踏まえまして、前年度から215万円減の1,655万円。

目2加算金は、前年度と同額を計上しております。

項2の市預金利子は、前年度から13万円減の1万円を見込んでおります。

36ページをお願いいたします。

項3貸付金元利収入、次の項4受託事業収入、その下から39ページまでの雑入につきましては、特定財源のため、各担当課長から歳出に合わせ必要に応じ説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

40ページをお願いいたします。

款22市債でございます。

目1の総務債から目6の教育債までの特定財源、目7の臨時財政対策債は一般財源でございます。

まず総務債は、まちづくり振興基金積立金等の減少によりまして、4億6,890万円減の1億1,240万円で、今渡地区センター、広見東地区センターの空調設備更新工事と帷子地区センターの施設改修工事の財源といたします。

民生債は1,210万円で、こども発達支援センターくれよんの屋根改修工事の財源といたします。

商工債は2,020万円で、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業のアプローチ道路工事の財源といたします。

土木債につきましては、1億2,150万円減の2億450万円で、道路橋りょう債は道路維持事業、市道117号線改良事業、橋りょう長寿命化事業の財源といたします。

河川債は7,360万円で、今川、中郷川のしゅんせつ事業等や小松坂排水路整備工事、急傾斜地崩壊対策事業の財源といたします。

都市計画債は9,330万円で、土田渡多目的広場整備事業やかわまちづくり事業の財源といたします。

消防債は2,420万円で、消防車両整備事業の財源となります。

教育債は文化創造センター大規模改修事業が終了しましたので、11億8,740万円減の2億1,660万円でございますが、小学校債は春里小学校屋内運動場工事に、中学校債は蘇南中学校の大規模改造、西可児中学校の屋根防水改修工事、広陵中学校の多目的トイレ整備事業の

財源といたします。

臨時財政対策債につきましては、今年度の発行可能額を基に、国の発行総額は前年度比74.5%増となったことを踏まえまして、6億5,000万円増の12億5,000万円を計上しております。一般会計の財源といたします。

市債全体では、前年度比10億9,180万円減の18億4,000万円でございます。主な増減理由は令和2年度までが借入期限の合併特例債を活用した文化創造センター大規模改修事業等が大幅に減少したことによるものでございます。

以上が、歳入の概要でございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

それでは、令和3年度当初予算の歳入の説明はこれで終わります。

執行部の皆様はお疲れさまでした。

1時30分まで休憩とします。

休憩 午後1時16分

再開 午後1時29分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより令和3年度当初予算の市長公室、企画部及び議会事務局の説明をお願いします。執行部の皆さんに申し上げます。

説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業については重点事業説明シートの各欄の記述についての説明をしてください。また、新規取組については丁寧な説明を行ってください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（水野 修君） 歳出歳入について続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

歳出につきましては、資料番号3、令和3年度可児市予算の概要で御説明を申し上げます。あわせまして参考資料といたしまして、令和3年度当初予算重点事業説明シートを配付させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

こちら、重点事業説明シートでございますが、今回の重点事業説明シートから若干、様式を3点ほど見直しておりますので、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、重点事業説明シートのどちらでもいいんですが、1ページ目、取りあえず御覧いただきたいと思っております。

様式の確認でございます。

まず1点目でございます。

標題が重点事業説明シート兼強靱化地域計画アクションプランに変更しております。これは、現在策定しておりますが、可児市国土強靱化地域計画で大規模災害時に起きてはならない最悪の事態として、18項目のリスクシナリオが設定してあります。全ての重点事業がいず

れかのリスクシナリオと結びつけられております。事前に取り組むべき施策を定めることで致命的な被害を回避、最小化して迅速に回復することができる強靱な可児市の実現が図られることを目的としております。これに伴いまして、上から3段目のところでございますが、強靱化計画リスクシナリオの欄を追加しております。該当するリスクシナリオの番号が記入してあります。こちらリスクシナリオの番号等につきまして、一覧表がございますので、これは後ほど皆様方に配付させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

2点目でございます。

中央右寄りの実施内容の欄でございます。

以前にもこの欄はございましたが、箇条書形式で統一いたしまして、内容を分かりやすくさせていただいております。

それから、3点目でございます。最下段の事業費及び財源の欄でございます。

右の部分に令和4年度と5年度の見込額を記載いたしました。この令和4、5年度の見込額は、現時点のものでございますので、市政経営計画にも書かれておりますように、国や県の制度改正や決算、予算編成状況を踏まえまして、PDCAサイクルで進捗管理をした上で、改めて組み直しをいたしますので、この額が絶対というわけではございません。あくまで今後の目安でございますので、御理解をいただきますようお願いをいたします。

それでは、資料番号3、令和3年度可児市予算の概要38ページをお願いいたします。

こちら、事業別予算の説明でございます。各担当課から説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

なお、人件費につきましては、各事業の説明の最後に資料番号2、令和3年度可児市予算書の給与費明細書によりまして、人事課長が一括して説明を申し上げますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

○議会総務課長（梅田浩二君） 資料番号3、可児市予算の概要の38ページ、お願いいたします。

款1議会費、項1議会費、目1議会費でございます。

初めに議員人件費でございます。

主な支出といたしましては、議員の報酬及び期末手当、議員共済会給付費負担金でございます。前年度対比で244万円ほど減少しておりますが、主な要因としましては、議員の期末手当支給率が0.05月分引き下げられたことに伴い54万円ほど減少することに加え、議員共済会給付費負担金の負担率が35.4%から33.6%に引き下げられることにより190万円ほど減少することによるものでございます。

次に、議会一般経費です。

主な支出としましては、議会事務局の会計年度任用職員の報酬、議会用消耗品費、会議録反訳や議会放送等に係る委託料、備品購入費等でございます。前年度対比で132万7,000円の増となっておりますが、この主な要因としましては、議会フロアのLAN設備の経年劣化による更新やオンライン会議に必要なカメラ付パソコンの購入費計上によるものでございます。

次に、議員活動経費でございます。

主な支出といたしましては、行政視察等の費用弁償、議会だよりの印刷製本費、政務活動費等でございます。前年度対比で92万7,000円の減となっておりますが、この主な要因としましては、議会アンケート実施に係る通信運搬費の減、及び近年の実績等により各費目を精査し積み上げた結果等によるものでございます。以上でございます。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 款2の総務費に入ります。

項1総務管理費、目1一般管理費の秘書経費です。

全国市長会等に係る旅費負担金、市長交際費に係る経費でございます。前年度比30万2,000円の減としておりますが、これは過年度実績の状況やコロナ禍における会議等のリモート化、活動の制約の中で旅費等による減額を見込んだものが主な要因でございます。

続きまして、39ページの表彰事業です。

これは、可児市表彰規定に基づき、11月3日の文化の日に総合会館において表彰式を実施するものです。以上です。

○人事課長（宮原伴典君） 職員研修事業です。

各種研修実施に係るものになります。前年度対比71万9,000円減少している主な要因としましては、外部講師を招いて行う研修等の減少によるものになります。

特定財源の200万円は、雑入の市町村振興協会からの助成金となります。

続いて、人事管理一般経費です。

職員採用昇格試験等に係るものになります。前年度対比21万4,000円増加している主な要因としましては、令和2年度において秘書広報課が予算対応していました複写機の借り上げ料について、令和3年度より人事課で対応することの増額によるものになります。

会計年度任用職員経費です。

会計年度任用職員の社会保険料等に係るものとなります。前年度対比878万3,000円減少している主な要因としましては、任用予定人数の減数によるものになります。特定財源の199万3,000円は雇用保険料の自己負担分になります。

職員福利厚生事業です。

職員の健康診断産業医の報酬等に係るものになります。前年度対比44万6,000円減少している主な要因としましては、報償費の見直しに伴う減額によるものになります。以上です。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 40ページを御覧ください。

目2の文書広報費に移りまして、広報一般経費でございます。

本事業の予算内容は、「広報かに」の印刷製本費、ケーブルテレビ可児やFMららの番組の制作する委託料などが主なものになります。

財源内訳の特定財源につきましては、総務管理費県委託金の岐阜県からのお知らせ掲載委託料54万3,000円と、総務費雑入の広告収入のうち広報紙への掲載分の384万円でございます。

予算額を昨年度比464万円の減額としておりますが、これにつきましては、令和2年度の予算案におきましては、秘書広報課内の3つの係のうち、広報広聴係とシティプロモーション

ン係の経費を広報一般経費として一本化しまして1つの事業に計上しておりましたけれども、これが令和3年度におきましては、これから説明いたしますが、シティプロモーション推進事業を新設いたしまして、当該経費を分離したことによるものでございます。

続きまして、今申しましたシティプロモーション推進事業でございます。

全体で1,948万円の予算であり、財源内容、特定財源の75万円につきましては、東京圏からの移住支援事業補助金に対します県からの補助金でございます。

支出経費の内訳としましては、主な説明の欄にございますけれども、一番上のAIチャットボットシステム使用料及び5行目の市公式ホームページリニューアル業務委託料の合わせて418万8,000円が市のホームページのリニューアルに関連する経費でございます。これにつきましては、予算の制約がございますので、全面的なリニューアルはできませんけれども、トップページの見やすさであるとか、検索機能の向上を目途といたしまして、予算の範囲内で可能なリニューアルを効果的に行っていきたいというふうに考えております。

次に、3行目に展示パネル製作等業務委託料の550万円、また4行目にシティプロモーション推進事業委託料の500万円がございますが、これにつきましては、令和3年度当初予算重点事業説明シートを御覧いただきたいというふうに思います。

重点事業シートの2ページでございます。御覧ください。

この表の上から4段目に、事業の目的等が記載してございますが、市の持つ資源、魅力を市内外に発信することで、交流人口の増加及び市民の定住を推進すること、ひいては市民にとって住み心地一番のまちを目指す、こうしたことを目的としており、この結果、4年後には多くの方々が市に訪れ、特に若い世代の市への誇りと愛着が高まっている、そんな姿を実現したいというふうに考えております。

この具体的な取組としましては、2つ下の欄でございます。

対象年度に目指す事業の成果及びその下の新規取組の欄を御覧ください。

明智光秀博覧会の会場となりました花フェスタ記念公園内の花のミュージアムを所有者でございます岐阜県から引き続き場所をお借りしまして、市の魅力発信の新たな拠点としていきたいというふうに考えております。

大河ドラマ館以外のエリア、いわゆる光秀ゾーンと称していたエリアでございますが、これはステップフロアで光秀の生涯を紹介するコーナーとなっていたところでございますけれども、ここにつきましては、現行のまま引き続き展示を行っていく予定です。その上で、大河ドラマ館のエリアにつきましては、新たに市内の魅力を紹介する展示を整えまして、リニューアルの上、無料で公開します。このリニューアルの経費が予算概要にもございます展示パネル等製作等業務委託料の550万円でございます。

また、こうした新たな観光拠点を生かした情報発信等に係る経費としてシティプロモーション推進事業委託料の500万円を計上しています。

これは主に、こうした拠点を活用、または連携したイベント等を実施するための委託料ですが、いまだコロナ禍にあることから、その終息に向けた国・県・市内の動向を見極めなが

ら実施していくことになるというふうに考えております。

また、実施内容の欄の一番下に記載してございます定住移住ウェブサイト及び明智光秀生誕地PRウェブサイトにつきましては、特設サイトとして作成したものでございまして、市のホームページのトップページから見ていただけますように公開しているものでございますが、さきに申しました市のホームページ本体のリニューアルとともに、より効果的な情報発信ができますよう、引き続き管理運営を行っていきたいというふうに考えております。

ホームページにつきましては、昨今多くの御高齢の方々にも御覧いただけるような環境となってきておりますので、市の重要な情報伝達ツールとしてより見やすく、分かりやすい内容となるよう、継続的に整備していくことが必要急務であるというふうに認識しておるところです。

なお、冒頭に申し上げましたAIチャットボットは、市のホームページ上で単純なキーワードやカテゴリ選択の中から、行政事務手続や制度につきまして、回答まで導いてくれるシステムのことで、令和2年度、本年度に岐阜県が主導しまして県内市町村と共同で導入を進めておるシステムです。初期導入費用を岐阜県が全額負担していただけるということもありまして、当市においても現在導入に向けた事務作業を進めており、令和3年4月1日から運用を開始するよう考えておるところでございます。

重点事業説明シートの写真につきましては、花のミュージアム、市公式ホームページとも、現況を掲載しているものでございまして、完成後のイメージではございません。

指標につきましては、①の可児市に愛着がある人の割合及び②の可児市にずっと住みたい人の割合については、毎年総合政策課が行っております市民意識調査アンケートの調査の項目から目標指数としております。

こうした周知につきましては、人の感情であるとか思いの部分でございまして、一朝一夕で数値や指数を伸ばすということは難しいということは承知しておりますけれども、一步一步着実にこういった数値が伸びていけばというふうに考えております。

③の観光交流人口につきましては、観光交流課が調査している指標でございましてけれども、コロナ禍が終息に向かえば、こうした上向きのビジョンも十分に達成できるものというふうに考えているところでございます。

なお、最下段の今後の事業費見込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の終息状況や経済の状況、あるいは市の財政状況等、不確定な面が多いことから、令和4年度以降につきましては、ひとまず令和3年度の予算額を踏襲し見込んでおります。以上です。

○**財政課長（水野 修君）** 41ページ中ほど、目3 財政管理費を御覧いただきたいと思います。財政管理経費でございます。

主な内容は、時事通信社に支払う毎年度の情報使用料、予算書等の印刷製本費、及び新地方公会計財務書類作成支援委託料などでございます。新地方公会計書類作成支援委託料の削減等により、前年度比で63万3,000円の減となっております。以上でございます。

○**議会総務課長（梅田浩二君）** 目5 財産管理費の議場管理経費でございます。

こちらは毎年度、経常的に発生いたしております議場の放送設備及び車椅子用昇降機の保守点検に係る経費でございます。以上でございます。

○財政課長（水野 修君） 基金積立事業でございます。

基金積立事業は、各基金の利子積立金でございます。特定財源として、各基金の利子積立金は、利子及び配当金4,080万円を充当いたします。以上でございます。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） ページを飛んで43ページをお願いいたします。

目7企画費、企画一般経費です。

市政経営計画及び総合戦略の見直しに係る経費、委員等謝礼や通信運搬費、市民アンケート調査業務委託料などを計上しております。前年度対比で2,018万8,000円減額しているのは、前年度に計上されていた明智光秀公ブロンズ像建立に係る経費が令和3年度予算ではなくなったことなどによるものです。以上です。

○財政課長（水野 修君） 続きまして、公有財産マネジメント経費でございます。

公有財産マネジメント経費については、組織機構再編で令和3年度から財政課の所管となります。

令和2年度に個別施設計画を策定し、計画に基づき施設所管課におきまして、施設の点検確認に力を入れていきますが、現行の公有財産管理システムを改修して、より所管課で使いやすく改修する経費として50万円計上しております。令和2年度の計画策定等は自前で行っていたため、前年は予算がゼロで、前年度対比50万円の増となっております。

続きまして、行政改革事務経費でございます。

行政改革事務経費の主な内容は、指定管理者選定評価委員会委員の報酬などでございます。

令和3年度は指定管理者選定評価委員会による体育施設で5年目評価と次期指定管理者の選定などの委員会の開催を予定しております。

前年度対比23万2,000円の減となっているのは、主に委員会の開催回数が減少することによるものでございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費でございます。

主な内容は、返礼品購入費やクレジット決済等に係る手数料などでございます。

これまでの実績から令和3年度予算では、寄附額を約2億1,000万円と想定し、これに相当する必要経費を計上いたしました。

経費の内容といたしましては、返礼品購入費として8,100万円、クレジット決済等手数料として3,000万円、寄附金の管理システムの保守委託料として50万円を見込んでおります。

少し飛びまして46ページをお願いいたします。

財政管理経費でございます。一番上でございます。

財政管理経費は、過年度の国・県支出金の精算が生じた場合に対応するもので、前年度と同額を計上しております。以上です。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） またページを飛んでいただいて、50ページの中段をお願いいたします。

項5統計調査費、目1統計調査総務費、統計一般経費でございます。

統計書の作成やK検定の実施に係る経費を計上しています。特定財源の2万6,000円は統計調査費県負担金になります。

続きまして、目2基幹統計費です。

これから御説明します基幹統計費の2つの調査事業につきましては、それぞれの特定財源として県の統計調査費委託金を上げております。

初めに学校基本調査事業です。

学校に関する調査の経費として、事務用品費を計上しています。

次の経済センサス事業は、令和3年6月1日を基準日とした事業所及び企業活動の状況を把握するための経済センサス活動調査で、5年に1度実施するものです。指導員・調査員報酬247万5,000円が主な経費です。令和2年度は、本調査の準備経費として18万円の事務経費等を計上しており、本年度事業費の359万6,000円との差額、341万6,000円が前年度対比額となっております。

国勢調査事業、農林業センサス事業、工業統計調査事業、岐阜県輸出関係調査事業は、令和3年度は事業がないため予算額はゼロとなります。以上です。

○**財政課長（水野 修君）** またページを飛びまして、89ページをお願いいたします。

款11の公債費でございます。

長期債償還元金及び長期債償還利子の返済額でございます。

元金は5,642万6,000円の増で、23億2,305万円となっております。

利子につきましては、789万1,000円の減で、1億3,796万5,000円となっております。

続きまして、その下、予備費でございます。

款12の予備費につきましては、大規模な豪雨災害等の発生や予測できない賠償金等に備え、前年度と同額の5,000万円を計上しております。以上でございます。

○**人事課長（宮原伴典君）** 人件費について説明します。

資料番号2、予算書の125ページをお開きください。

給与費明細書になります。

1の特別職についてです。

比較の欄を見ていただきますと、その他の職員数が467人減少し、報酬が2,498万円減額となっております。その主な要因は、国勢調査の調査員の人数の減によるものになります。

期末手当は昨年12月に行った人事院勧告に基づく条例改正により、年間0.05月分引き下げられたことに伴い、その分が減額となっております。

126ページをお願いします。

2の一般職についてです。

アの会計年度任用職員以外の職員とは、一般会計におけるいわゆる正職員のことになります。

正職員の職員数は、令和3年4月1日において534人と見込んでいます。人件費の合計は

39億2,658万5,000円で、前年度と比較し6,422万1,000円の減額となっています。その内訳は、退職者の増加により給料が2,763万1,000円の減額、職員手当は次表の内訳のとおり2,252万8,000円の減額、共済費が1,406万2,000円の減額となっています。

イの会計年度任用職員についてであります。

会計年度任用職員数は、4月1日の見込みで対前年26人増の650人となります。人件費の合計は7億6,504万6,000円で、前年度と比較し1,580万4,000円の減額となっています。

職員数が増加したものの、報酬額が減額となった主たる理由としましては、キッズクラブの指導員などの短時間勤務者が増えたものの、フルタイム勤務者の勤務日数が減少するなどしたことによるものになっております。

127ページをお願いします。

ただいま説明しました正職員と会計年度任用職員を合わせた給料、職員手当の増減額の明細となっております。

128ページをお願いします。

給料及び手当の状況についてです。

アの職員1人当たりの給与は、令和3年1月1日と令和2年1月1日における比較となっております。

表中の平均給料月額に給料の月額、平均給与月額は給料月額に諸手当をプラスした金額となります。

イの初任給は人事院勧告に基づく改定がありませんでしたので、昨年度と同額となっております。

129ページをお願いします。

ウの級別職員数です。

国の記載例に準じておりますので、表には一般行政職、医療職、福祉職、技能労務職しか記載しておりませんが、この表のほかに、税務職、教育職の職員がおります。

130ページをお願いします。

エの昇給は、令和3年度の人事考課に基づく査定昇給について、国の号給ごとの昇格人数割合を参考として見込んだものになります。

その下のオの期末手当・勤勉手当の支給率は、国と同様に年4.45月分となります。

131ページをお願いします。

カの定年退職及び早期退職に係る退職手当の支給率は、国と同じ支給率になっております。

キの地域手当の支給率は勤務地により異なり、可児市が3%、岐阜市が6%となっており、6%に該当するのは後期高齢者医療広域連合に派遣する職員となります。

クの特殊勤務手当は、支給対象職員の比率以外は前年度と同様になります。

ケのその他の手当も前年度と同様となります。

人件費については以上です。

○財政課長（水野 修君） 続きまして、同じ資料132ページをお願いいたします。

債務負担行為及び地方債についてでございます。

132ページから134ページにわたり表には全部で18の債務負担行為事項で令和2年度末までの支払い見込額と令和3年度以降支出予定額の記載がありますので、こちらのほう御確認をいただきたいと思っております。

続きまして、135ページをお願いいたします。

こちらのほう地方債の令和元年度末における現在高並びに令和2年度末及び令和3年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

こちらにつきましては、先ほどもお話ししましたように、新しい資料を参考に追加させていただいておりますので、併せて御確認をいただきたいと思っております。

それでは、令和3年度一般会計予算の歳入並びに本所管分の歳出等の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方、ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、令和3年度当初予算の市長公室、企画部及び議会事務局の説明はこれで終わります。執行部の皆様はお疲れさまでした。

次の総務部所管の説明は、2時20分から行います。

ここで休憩とします。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時17分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより令和3年度当初予算の総務部所管の説明をお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。

説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比で大きい事業はその理由の説明、重点事業については重点事業説明シートの各欄の記述についての説明をしてください。また、新規取組については丁寧な説明を行ってください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○総務課長（武藤 務君） 予算の概要の39ページをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、39ページ下から2つ目の一般管理行政経費です。

条例、規則などの制定、改廃に伴う例規集の整備や、顧問弁護士への顧問料などに係る経費を支出します。事業内容に大きな変更はありません。前年度対比で12万9,000円の減額となっております。

主な理由として、官報、これは国が国民に知らせる事項を編集して毎日刊行している国の公告文書になります、の購読について紙ベースによる購読と電子データによる購読をしておりましたが、令和3年度においては電子データのみによることとしたことにより約6万

7,000円減額できました。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 工事検査経費です。

これは、市が発注する工事の設計審査と、設計書に基づき適切に工事が施行されたか検査を実施する経費です。主なものは、検査職員の研修経費です。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） ページ変わりました、40ページを御覧ください。

可茂広域公平委員会経費です。

職員の勤務条件に関する措置の要求や、不利益処分不服申立てについての審査に要する経費です。主な支出は、委員3名の報酬と委員や事務局職員が参加する総会・研修会等への旅費や負担金です。

特定財源23万8,000円は、予算書21ページ総務管理費負担金で、構成市町村及び5つの一部事務組合からそれぞれ頂く事務負担金でございます。以上です。

○総務課長（武藤 務君） 同じページ一番下、目2文書広報費の文書管理経費です。

庁内で発生する文書の郵送料や、本庁と各連絡所間の文書配付に要する費用、印刷室の事務機器の賃借料、コピー用紙やファイリング用品などの消耗品費などを支出します。そのほか、情報公開・個人情報保護審査会の運営に係る費用もこの事業で予算化しています。前年度対比179万1,000円の減額となっております。

主な理由は、通信運搬費における郵送料金を実績に応じて整理し、111万2,000円減額しました。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） ページ変わりました41ページ、行政不服審査会経費です。

市長が受けた行政不服審査請求に対する判断の妥当性について、その諮問機関として審査するための経費です。主な支出は、委員5名の報酬です。以上です。

○会計管理者（吉田峰夫君） 目4会計管理費の会計一般経費です。

決算書印刷製本費、公金総合保険料、源泉徴収票等郵送費などが主な支出です。

特定財源の154万1,000円は、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合及び可児川防災等ため池組合の会計事務を当課で行っておりますので、各組合からの会計事務負担金です。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 42ページを御覧ください。

公用車管理経費です。

これは、公用自動車の日常管理、車検管理などを行うものです。主なものは、公用車の車検費用及びバス運行管理委託料です。

前年度対比113万円の減額となっております主な要因は、燃料の市場価格の変動及び車検予定台数の減によるものです。

特定財源といたしましては、市が所有するマイクロバスと文書配達用メールカーの運行管理委託業者への貸付収入です。

続きまして、財産管理一般経費です。

これは、市有地及び建物の管理を行うものです。前年対比で増減はございません。

続きまして、庁舎管理経費です。

これは、市役所庁舎の建物、設備の維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料です。

前年度対比で1億2,193万円の減額となっておりますが、この主な要因は、庁舎西館空調設備更新工事が完了したことによるものです。

特定財源といたしましては、庁舎使用料、庁舎貸付料、広告収入、電気使用料、駐車場利用料です。

続きまして、契約管理経費です。

これは、市が発注する設計金額50万円以上の建設工事、測量設計、役務提供、物品購入の入札や契約を行うものです。主なものは、建設工事、測量設計における入札参加資格審査業務委託料と、岐阜県市町村共同電子入札システム参加負担金です。

続きまして、公用車購入経費です。

これは、老朽化した公用車を買換える経費です。前年度比758万5,000円の減額となっております。

令和3年度は、小型貨物3台、普通自動車1台、軽自動車1台の計5台の買換えを計画しておりましたが、コロナ禍における経費節減のため予算の計上を見送りました。買換え予定だった5台を含めまして公用車77台におきましては、先ほど説明をいたしました公用車管理経費により適切な維持管理を行い安全な運用に努めてまいります。以上です。

○総務課長（武藤 務君） 情報企画室です。情報企画室は、令和3年度から設置しますので、その前身となります総務課システム管理係を所管しています総務課が説明します。

43ページを御覧ください。

下から2つ目、目7企画費の住基・財務システム管理経費です。

市の基幹情報システムである住民情報システムや、財務会計システムを安定稼働するための維持管理経費で、主な支出は基幹情報システムやその関連機器の保守委託料、当該システムのデータセンターの使用料やコンビニ交付システムサービス利用料などです。

前年度対比については、基幹情報システム保守委託料について個々のシステムの保守内容を見直したことによる減額、サーバー室入退室管理システムの保守更新の際の入札による減額、それから特定個人情報の提供の求めなどに係る交付金、いわゆる中間サーバー負担金の減額などにより336万6,000円の減額となっております。

特定財源については、総務管理費国庫補助金の135万1,000円は社会保障番号制度システム整備費補助金、総務費雑入の269万9,000円は水道事業会計や下水道事業会計などからの電算機器借上料など負担金でございます。

次に、住基・財務システム整備経費です。

住基・財務システムで利用する機器などの更新を行うための費用です。

令和3年度は、社会保障・税番号システム改修委託料と住民情報システム用のプリンター、生体認証機の購入を行うため137万6,000円を予算化しております。監視カメラサーバーの更

新や情報セキュリティの外部監査などを行った今年度と比べますと、1,127万4,000円の減額となっております。

44ページを御覧ください。

次に、ネットワーク管理経費です。

庁舎内外のネットワークの維持管理などの経費です。

主な支出は、ファイルサーバーシステムなどネットワークの保守、ネットワーク用通信回線使用料、ネットワーク機器の借り上げ料、すぐメールかのにの使用料などです。

前年度対比で443万1,000円の減額となっている主な理由は、昨年度ネットワークなど保守委託料にあったファイル暗号化の保守料がネットワーク3層分離により不必要となったこと、ネットワーク機器など借上料であるネットワーク侵入検知やスパムメール対策機器の更新の際の入札による減額、体育施設の予約システムの賃貸借が文化スポーツ課へ移管したことなどにより減額となっています。

特定財源の総務費雑入211万1,000円については、広告収入96万円及び水道事業会計や下水道事業会計などからの電算機器借上料など負担金115万1,000円です。

次に、ネットワーク更新経費です。

庁舎内外のネットワークや職員パソコンを更新するための経費です。

令和3年度は、職員掲示板などのグループウェア、ファイル管理サーバー、ウイルスバスターなどが稼働している仮想基盤サーバーの機器保守期限が切れることから、当該サーバーの更新経費や職員用のパソコン、液晶モニターなどの購入費、岐阜県セキュリティクラウド構築負担金など全体で4,070万6,000円を予算化しております。パソコンなどの購入のみであった前年度と比べますと2,560万6,000円の増額となっています。以上です。

○防災安全課長（中井克裕君） 目8交通安全対策費、交通安全推進事業です。

5人の交通指導員を中心に、交通安全女性とも連携しながら子供や高齢者に対する交通安全の啓発・教育を推進します。可児地区交通安全協会、可児地区交通安全連絡協議会に対する財政的支援を行うとともに、これらの団体と連携しながら交通安全対策事業を推進してまいります。以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 45ページを御覧ください。

上から3段目、目9総合会館費、総合会館管理経費です。

総合会館の建物、設備の維持管理を行うものです。主なものは、施設の管理委託料や管理経費です。

前年度対比43万5,000円の増額となっておりますが、この主な要因は建築基準法第12条第1項に基づき3年ごとに実施を義務づけられている法定点検に係る委託料の計上によるものです。点検項目としては、敷地の状態や建物の構造、強度に関する点検を行います。

特定財源といたしましては、総合会館使用料、電気水道使用料、可児商工会議所からの総合会館維持管理経費負担金です。以上です。

○防災安全課長（中井克裕君） 46ページをお願いします。

目11諸費、生活安全推進事業です。

会計年度任用職員として警察OB1名を配置し、不当要求など庁舎窓口トラブルへの対応や交通安全、防犯対策に関わる事務事業を、また犯罪被害者等に対する相談窓口を担当してまいります。また、地域安全指導員を中心として地域で実施されている青色回転灯パトロール団体への支援、防犯協会への負担金支出により生活安全を推進します。防犯灯設置に対する自治会への補助金につきましては、自治会からの概算要望に基づいて積算し、前年度対比で210万円の減としています。

重点事業説明シートの5ページをお願いします。

事業期間につきましては、年度を決めて行うものではございませんので定めておりません。

事業の目的としまして、市民一人一人の防犯意識が高く、地域ぐるみの防犯活動により市民が安心して生活できるまちをつくることを目標としております。

4年後に実現したい姿としまして、地域ぐるみの防犯活動により市民が安心して生活できるまちをつくるため、刑法犯発生件数を減らします。

対象年度に目指す事業の成果は、地域ぐるみの防犯活動により前年度より刑法犯発生件数を減らします。

実施内容としまして、自治会による防犯灯設置を促進するため、防犯灯設置事業補助金を支出します。地域における防犯活動を支援するため、可児地区防犯協会負担金を支出します。自主防犯青色回転灯パトロール4団体への活動を支援します。子ども110番の家マップを作成し、小学生に配付します。

指標としまして、刑法犯発生件数を記載しておりますが、実績としまして平成27年に823件であったものが、令和元年度525件と減少傾向にあります。

事業費としましては、1,245万6,000円としております。

続きまして、自衛官募集経費です。

自衛官募集対象生へのダイレクトメールの送付や、自衛官募集に関するPRを行います。

特定財源として、国庫委託金による収入がございます。以上です。

○市民課長（若尾真理君） 旅券発給事務経費でございます。

県から権限移譲を受け、旅券の申請受付及び交付事務を行います。主な支出は、窓口業務委託料1,088万円でございます。

財源内訳欄の特定財源363万2,000円は、旅券の取扱件数に応じて県から交付されます旅券発給事務交付金です。以上でございます。

○税務課長（長瀬繁生君） 続きまして、47ページ一番下の段を御覧ください。

項2徴税费、目1税務総務費の徴税総務経費です。

この事業の主な内容は、税務課における課税事務経費、職員研修経費などです。

特定財源33万7,000円は、総務管理手数料の自動車臨時運行許可申請手数料収入でございます。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） ページ変わります、48ページの上段、固定資産評価審

査委員会経費です。

固定資産課税台帳に登録された評価額に関する不服申立てについての審査に要する経費です。主な支出は、委員3名の報酬と委員や事務局職員が参加する研修会への旅費です。以上です。

○税務課長（長瀬繁生君） 目2賦課徴収費です。

初めに、市民税賦課経費です。

主な内容は、市民税の課税に係る電算事務、当初課税への補助事務などの委託料、納税通知書発送等の通信運搬費、会計年度任用職員報酬などです。

特定財源495万円は、徴税手数料の税務諸証明交付閲覧等手数料489万円と、総務費雑入、広告料収入6万円です。

次に、固定資産税賦課経費です。

主な内容は、電算事務、税務地図情報システム台帳整備などの委託料、通信運搬費、会計年度任用職員報酬などです。

291万5,000円の増加の要因は、地図情報システムのサーバーが耐用年数を超過したため新たにサーバーを購入する経費240万円と、システムの新サーバーへの再設定に要する委託料105万円です。

特定財源126万円は、税務諸証明交付閲覧等手数料です。

次に、諸税賦課経費です。

主な内容は、軽自動車税賦課に係る電算事務委託料、通信運搬費、会計年度任用職員報酬などです。県が行う軽自動車の環境性能割に係る徴収取扱いに係る手数料93万7,000円が主な増額の要因となっております。

特定財源3万2,000円は、税務諸証明交付閲覧等手数料3万円と、総務費雑入2,000円、標識弁償費です。

次に、固定資産評価替関連経費です。

予算額は、前年度対比で392万4,000円の減の1,497万6,000円を計上しております。評価替えにつきましては、3年ごとの周期で実施しており、3年をかけて準備をいたしますが、年度によって業務内容に違いがあり、それに伴う必要経費の増減が生じております。

次に、e L T A X関連経費です。

法人市民税や償却資産の申告、給与支払報告などが電子申告できるe L T A Xシステムの運用に要する使用料や負担金で568万8,000円を計上しております。以上でございます。

○収納課長（後藤道広君） 49ページの徴収関連経費でございます。

市税の収納と徴収に必要な経費となります。

主な支出としましては、会計年度任用職員の報酬や督促状、催告書などの郵送に係る通信運搬費、口座振替・コンビニ収納代行などの手数料、電算事務委託料などがございます。

前年度比で35万円の増額となりました主な理由としましては、一昨年度10月より始まりました地方税共通納税システムに係る手数料が、半年分から1年分になったことによるもので

す。

特定財源につきましては、徴税手数料の全額と岐阜県からの徴税費県委託金の一部を充当いたしまして、徴収関連経費の全額を賄います。

続きまして、過誤納金還付金でございます。

これは、法人市民税の確定申告や個人市民税等の税額変更などにより、納め過ぎとなりました過年度分の市税を還付する経費になります。還付金額は毎年度大きく変動しますが、過去の還付実績等を踏まえまして前年度と同じ4,500万円で予算計上しています。以上です。

○市民課長（若尾真理君） 変わりました、項3目1戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございます。

主な支出は、住民票や戸籍・印鑑登録証明などの諸証明発行業務に係る窓口業務委託料4,351万8,000円、マイナンバーカードに関する経費として個人番号カード関連事務委任交付金7,219万3,000円でございます。

財源内訳欄の特定財源1億2,939万1,000円の内訳は、住民票等の諸証明手数料3,469万円、国からの国庫補助金9,064万3,000円が主なものでございます。また、総務費雑入として計上している96万8,000円の主なものは、市民課窓口の広告入り番号案内表示モニターの広告収入になります。

前年度対比で1,224万3,000円の増額となりました主な理由は、国庫補助金で実施しておりますマイナンバーカードに関する事務経費が増えるためです。令和2年12月末から令和3年3月末までに、マイナンバーカードを持っていない国民対象に地方公共団体情報システム機構から申請用紙が送られており、申請件数のさらなる増加を想定しております。以上でございます。

○選挙管理委員会事務局課長（武藤 務君） 項4選挙費、目1選挙管理委員会費の選挙一般経費です。

主な支出は、選挙管理委員会の委員報酬のほか、選挙人名簿の定時登録に係る電算事務委託料です。選挙がない場合についても、選挙人名簿への登録・抹消などの業務を行っております。事業内容に大きな変更はありません。

前年度対比で2万2,000円の減額となっております。理由は、全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会が令和2年度は大垣市で開催予定でしたが、令和3年度は愛知県新城市で開催される予定であることにより旅費が増額したものの、一方で消耗品費などの支出を整理したことにより、全体で2万2,000円の減額となりました。

特定財源の選挙費県委託金1万1,000円については、在外選挙事務特別経費委託金です。50ページを御覧ください。

目2衆議院議員選挙費の衆議院議員選挙執行経費です。

令和3年10月21日に任期満了による衆議院議員総選挙に係る経費です。

主な支出として、選挙管理委員や投票所・開票所立会人の報酬、事務従事者手当、入場整理券の郵送料、ポスター掲示場の設置経費、選挙人名簿など作成に係る電算事務委託料など

を計上しています。そのほか、令和3年1月に執行された知事選挙の経験を生かし、投票所・開票所における新型コロナウイルス感染予防を行います。

特定財源の選挙費県委託金3,655万7,000円で、この経費の全額を賄います。

次に、目岐県知事選挙費の岐阜県知事選挙執行経費につきましては、令和3年度に執行予定がありませんので皆減となっています。以上です。

○監査委員事務局長（鈴木賢司君） ページ変わりました、51ページを御覧ください。

項6目1 監査委員費の監査一般経費です。

定期監査、例月出納検査、決算審査などを行うための経費です。

主な支出は、監査委員2名の報酬と委員や事務局職員が参加する総会・研修会等への旅費や負担金です。以上です。

○防災安全課長（中井克裕君） 少し進んで、76ページをお願いします。

款9 消防費です。

消防費全体の予算としては、前年度比752万9,000円の増額となっています。

予算事業ごとに御説明いたします。

項1 消防費、目1 常備消防費、可茂消防事務組合経費です。

基準財政需要額の比率に応じた構成市町村の分担金で、前年度比809万5,000円の減額となっています。可茂消防事務組合が作成している財政5か年計画、これは令和3年度から令和7年度にかけてのものです。その計画に基づき積算されており、令和3年度は（仮称）救急ワークステーションの建設、119番を受信する高機能消防指令センターの部分更新、南消防署高規格救急自動車更新を計画しています。

前年度は、水槽付消防ポンプ自動車やはしご車の更新があったことが減額している主な要因です。

特定財源として、権限移譲に伴う県からの交付金がございます。

77ページ、目2 非常備消防費、非常備消防一般経費です。

消防団員に対する報酬、退職報償金、出動手当や活動服、ホースなどの購入に関わる経費など、消防団の運営に関わる経費となります。

前年度対比837万9,000円の減額の主な要因は、退団する団員数が隔年ごとに増減することに伴い退職報償金が1,026万5,000円減額となっている一方で、県操法大会出場に関わる出動手当の増額を見込んでいます。

準中型免許取得費用助成金については、今後普通免許で消防自動車を運転できなくなる団員が増えることが予想されるため、支援策として50万円を計上しています。

特定財源として、退職報償金に関わる調整基金からの繰入れがございます。

重点事業説明シートの61ページをお願いします。

こちらも期間は定めておりません。

目的は、地域防災の要となる消防団が安全安心に活動することで、まちの安全を図ります。

4年後に実現したい姿としまして、消防団組織を維持します。

対象年度に目指す事業の成果としまして、啓発活動の強化による消防団員確保と団員数の維持を図ります。消防団員が活動しやすい環境を維持します。

実施内容としまして、消防団員の消防技術の向上や安全確保を図るため各種訓練、行事を行います。消防団活動での団員の安全を守るための装備の充実、消防団員手当や保障の確保を行います。消防団員の確保のため、市民や事業所等への消防団活動についてのPRを行います。準中型自動車運転免許取得費等補助金制度について、団員への周知とともに利用促進を図ります。

指標の消防団協力事業所数は、目標値を達成しております。参考指標である消防団員数につきましては315人で、条例定数343人を28人下回っております。

事業費としまして6,738万円、特定財源としまして482万5,000円、一般財源として6,255万5,000円を計上しております。

続きまして、目3消防施設費、消防施設整備事業です。

消防機能の維持向上を図るため、消防車庫、消防ポンプ車、消防水利の整備、補修を行ってまいります。

前年度比2,434万8,000円の増額の主な要因は、消防ポンプ車更新によるものです。

特定財源として、消防防災施設整備事業債を充てています。

重点事業説明シートは62ページをお願いします。

こちらも期間は定めておりません。

目的は、消防施設が維持・充実されることでまちの安全を図ります。

4年後に実現したい姿としまして、消防自動車を計画的に更新、消防水利を健全に管理します。

対象年度に目指す事業の成果としまして、消防自動車の更新、消防水利の管理、消防施設・消防車の維持管理の適正実施により消防力の維持を図ります。

実施内容は、老朽化している消防自動車を1台更新する予定です。また、消火栓につきましては、水道管の工事に合わせた施工を主立ったものにし、経費の削減を図りながら事業を進めてまいります。

指標の消防水利充足率は目標値を達成しております。

事業費としまして3,333万1,000円、地方債2,420万円、一般財源として913万1,000円を計上しております。

続きまして、防災行政無線整備事業です。

防災行政無線設備の保守点検、移動型デジタルMC A無線の電波利用料などを支出します。

前年度対比83万2,000円の減額の主な要因は、令和3年度は陸上移動無線などの再免許申請が必要ないことによるものです。消防施設につきましては以上です。

続きまして、目4災害対策費、災害対策経費です。

避難行動要支援者名簿の作成、防災情報システム保守運營業務、これはFMからの折り込み放送になります。オートコールサービスの運用、水防対策支援サービスの利用、防災対策

のための備品購入や防災備蓄品の更新などを行ってまいります。

前年度対比333万2,000円の増額の主な要因としては、パン、アルファ化米、飲料水などの防災備蓄品の使用期限が来年度多く迎えることによる増額520万円がある一方、避難行動要支援者名簿については本年度に全員調査を行ったことから、来年度は新規該当者に対する調査予定のため、郵便料が84万円減額することなどによるものです。備蓄品の購入の中には、本年度初めて液体ミルクを導入しました。来年度は更新し、全体のミルクのうち3分の1の液体ミルク割合を維持します。

重点事業説明シートは63ページをお願いします。

こちらも期間は定めておりません。

目的は、災害に備えた備蓄品の充実、防災情報の配信により市民の安全・安心を守ります。また、避難行動要支援者名簿を活用する等、災害時に市民の命を守る対策を講じます。

4年後に実現したい姿としまして、避難行動要支援者名簿を利用し、全自治会が避難訓練を行うことができる仕組みづくりを確立いたします。

対象年度に目指す事業の成果としまして、市全体の防災力をハード・ソフト両面から評価を行い、災害発生時に命を守る準備を整えます。

実施内容としまして、避難行動要支援者名簿の更新作業、避難所備蓄食料・飲料水の更新、備蓄品の購入、AEDの消耗品更新、最新の気象情報の入手、避難情報の配信システムの運用でございます。

指標の公用車拡声器設置数は、管財検査課の公用車購入時に設置しておりますので、購入数により達成度が変わることになります。

事業費としましては、2,211万4,000円を計上しております。

続きまして、地域防災力向上事業です。

防災リーダー養成講座を実施するとともに、我が家のハザードマップの作成支援や地域防災力向上事業補助金による地域の自主的な防災力の向上を引き続き支援してまいります。地域防災力向上事業補助金については、今年度と同額の1,000万円を計上しています。

特定財源として、防災リーダー養成講座の受講料を充てています。

重点事業説明シートの64ページをお願いします。

こちらも期間は定めておりません。

目的は、地域防災の中心的役割を担う防災リーダーの育成、自治会等が行う防災訓練等を支援し、市全体の防災力向上を目指します。

4年後に実現したい姿としまして、地域の防災力の向上を目指す上で我が家のハザードマップの作成見直しを行っていきます。また、地域で活躍できる防災リーダーを多く育成し、自助力、共助力を伸ばしてまいります。

対象年度に目指す事業の成果としまして、各自治会が備える防災力をハード・ソフト両面から強化いたします。

実施内容としまして、防災リーダー養成講座の開催、我が家のハザードマップ作成委託の

業務、地域防災力向上事業補助金の交付でございます。

説明資料欄の写真は、左の写真が防災リーダー養成講座の開催状況です。令和2年度は39人の防災リーダーを輩出しました。右側が、自治会が作成したわが家のハザードマップの写真です。浸水エリアや土砂流出エリアなどの危険箇所、消火栓などの位置が記してあります。既に作成している自治会に対しても、よりよいマップにするための更新を支援してまいります。

指標の防災リーダー数は、毎年39名を目標にしております。この目標値は、過去の平均数を採用しております。

事業費としまして、1,243万3,000円、特定としまして57万5,000円、一般財源1,185万8,000円でございます。

これで、総務部関係の一般会計の説明は以上です。

○管財検査課長（池村一郎君） 財産区特別会計について、資料番号2の予算書により御説明いたします。

市内には、5つの財産区がございます。まず229ページを御覧ください。

土田財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ330万円です。

歳入につきましては、少し飛んで232ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入と前年度繰越金です。

歳出につきましては、次の233ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬費です。

総務費、財産管理費は山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、235ページを御覧ください。

北姫財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,600万円です。

歳入につきましては、240と241ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金、雑入の地役権収入です。

歳出につきましては、242と243ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬費及び旅費です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費及び水路整備の負担金です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

一般会計繰出金は、地区センター活動費の補助金としての繰出金です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、245ページを御覧ください。

平牧財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ390万円です。

歳入につきましては、250ページを御覧ください。

主なものは、基金繰入金、前年度繰越金です。

歳出につきましては、251と252ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬費及び旅費です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

一般会計繰出金は、地区センター活動費の補助金としての繰出金です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、255ページを御覧ください。

二野財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ200万円です。

歳入につきましては、258ページを御覧ください。

主なものは、前年度繰越金です。

歳出につきましては、259ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬費です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。

続きまして、261ページを御覧ください。

大森財産区特別会計です。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ530万円です。

歳入につきましては、264ページを御覧ください。

主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金です。

歳出につきましては、265ページを御覧ください。

管理会費は、管理会委員の報酬費です。

総務費、財産管理費は、山林の管理のためのパトロールや下刈りの経費です。

特定財源といたしましては、基金利子です。

予備費は、災害時の緊急対応経費です。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

それでは総務部所管の説明はこれで終わります。

執行部の皆様お疲れさまでした。次の観光経済部所管の説明は3時15分から行います。

ここで休憩いたします。

休憩 午後3時02分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより、令和3年度当初予算の観光経済部所管の説明をお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。

説明におきましては、特定財源がある場合はその内訳を説明、前年度対比が大きい事業はその理由の説明、重点事業については重点事業説明シートの各欄の記述についての説明をしてください。また、新規取組については丁寧な説明を行ってください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○産業振興課長（河地直樹君） それでは、観光経済部及び農業委員会所管の事業について説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、産業振興課から始めさせていただきます。

資料番号3、予算の概要の40ページをお願いいたします。

ちょっと上になります、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の公共施設振興公社運営事業でございます。

これまで公共施設振興公社に運営補助金を支出してまいりましたが、わくわく体験館の指定管理事業が令和2年度で終了し、公社で実施する業務がなくなり、解散に向けて進められており、市からの運営補助金は皆減としております。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 概要の46ページ、国際交流事業です。

子供たちのコミュニケーション能力の向上、国際人感性の習得のため、海外都市と連携し事業展開を図ります。

主な説明は、オーストラリアレッドランド市との情報交換に係る謝礼や消耗品費です。なお、新型コロナウイルス感染症が国内外で感染拡大を続け、いまだに終息が見通せない状況のため、例年、中学生・高校生をオーストラリアに派遣をするかにつき海外交流訪問団事業は中止とします。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） 少し飛びまして65ページをお願いいたします。

ページ中段の款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費の労働一般経費です。

勤労者の生活を支援する融資や労働雇用支援関係団体への支援を行うもので671万1,000円を計上しております。

内容としましては、東濃可児雇用開発協会への負担金171万1,000円、市内に居住する勤労者を対象とした勤労者生活資金融資制度の預託金500万円となっております。この預託金については、年度初めに金融機関へ預託し、年度末に特定財源として戻し入れ、1年ごと区切りをつけております。

次に、目2勤労者総合福祉センター費は、Lポート可児に関する経費で1,406万6,000円を計上しております。前年度比で308万6,000円の増額となっております。その主な理由としましては、受変電設備の改修工事費を計上しているためでございます。

特定財源としましては、施設の使用料等がございます。以上です。

○農業委員会事務局課長（杉山尚示君） 1枚めくっていただいて、66ページを御覧ください。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、農業委員会一般経費です。主な支出につきましては、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬、農地基本台帳システムの保守委託料などです。前年度に比べて28万3,000円減額しております。減額の主な要因は、令和2年7月に行われた農業委員と農地利用最適化推進委員の改選に関連したもので、女性委員が2名から1名となったことによる女性委員の視察研修に係る費用弁償が1名分へ減額しております。また、令和2年度に配付した新委員への活動に必要な資材、研修テキストなどのための消耗品が不要となるため、21万2,000円の減額をしたことによるものです。

特定財源につきましては、農業費県補助金323万6,000円は農業委員会交付金と農業委員会費補助金です。農林水産業費雑入12万9,000円は農業者年金業務委託手数料です。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） 続きまして、目2農業総務費の農業総務一般経費です。

主な内容としましては、農務事務を行う会計年度任用職員1名の報酬、市内113の農事改良組合長に対する活動報償費で200万7,000円を計上しております。

特定財源としましては、農事改良組合長の活動報償費に対する県からの農業費県補助金でございます。

次に、目3農業振興費の農業振興一般経費です。農業振興のために各種団体の取組を支援するもので、883万6,000円を計上しております。前年度対比で2,875万6,000円の減となっております。主な要因としましては、令和2年度は、担い手確保・経営強化支援事業費補助金で企業によるイチゴ栽培用のビニールハウス整備等への補助金として3,000万円を計上しておりましたが、令和3年度は、養蜂とエゴマ栽培による新規就農者へエゴマ栽培の農業機器購入に対して240万円の補助を予定していることが主な理由でございます。この新規就農者には、農業次世代人材投資事業補助金として150万円を経営開始の資金として補助も予定しております。これらの補助金については、全額国から間接補助金として県補助が適用されます。

このほかに、学校給食地産地消推進事業費補助金160万円などを計上しております。

特定財源には、学校給食地産地消推進事業へ2分の1、機構集積協力金に対する全額の県補助も含まれております。

次に、経営所得安定対策推進事業です。経営所得安定対策の推進や耕作放棄地対策を実施するもので、市の農業再生協議会への事務費補助及び会計年度任用職員の報酬などにより384万5,000円を計上しております。

特定財源としましては、農業再生協議会への事務費補助金分に対する県補助金でございます。

続きまして、畜産一般経費です。家畜伝染病の発生を予防するため、畜舎衛生等のための消毒薬など薬品の共同購入に対する補助金、死亡した鳥類の回収業務委託などで33万円を計上しております。予算の概要には掲出しておりませんが、岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会が組織され、県内の施設の集約と新たな施設の建設が検討されています。本市としましては、情報を収集し必要な発言ができるよう、同協議会に加入し、負担金5,000円を計上して

おります。

なお、前年度対比で323万1,000円の減の主な理由としましては、前年度のふ卵場の防護柵整備の補助金が今年度は該当がないため、その分が減額となったものでございます。

特定財源としましては、死亡獣畜の処理に関わる県移譲事務交付金がございます。

次に、67ページに移りまして、有害鳥獣対策事業です。アライグマやイノシシ等の有害鳥獣対策を実施するものでございます。猟友会への有害鳥獣捕獲業務委託料420万円、防護柵への補助として有害鳥獣被害防止柵設置補助金50万円、狩猟免許取得費用への補助金6万円など、506万5,000円を計上しております。

重点事業説明シート36ページをお願いいたします。

事業期間は、当事業については継続としております。

目指す姿の成果としましては、害獣捕獲を進め、農作物被害の食い止めや生活環境保全につなげられるよう、高齢化等による猟友会の人手不足に対応していくとともに、地域や個人への啓発や取組などを進めていきます。

参考指標では、有害鳥獣等捕獲頭数の実績として、平成30年度が210頭、令和元年度が135頭となっております。

財源内訳において前年度対比で210万円の減は、有害鳥獣の捕獲業務委託料を捕獲頭数の実績に応じた見込みにより減額したことが主な理由でございます。

特定財源の64万5,000円は、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と有害鳥獣に係る補助金でございます。

続きまして、目4農地費に移りまして、農地・水保全対策事業です。

地域で行う農地、水路、農道等の質的向上を図る共同活用や環境保全に向けた営農活動を行う団体に対して多面的機能支払交付金を支給するもので、令和3年度は交付団体の1増を見込んでおり、昨年度に比べ103万円増の553万8,000円を計上しております。

特定財源として、交付金の4分の3について県補助金を計上しております。

次の68ページをお願いします。

ページ中段、項2林業費、目1林業振興費の林業振興一般経費です。県の森林・環境税や国の森林環境譲与税を活用し森林の整備を進めるもので、2,003万1,000円を計上しております。森林環境譲与税を財源として実施する森林経営管理事業現地調査・意向調査業務委託料の700万円は、森林経営管理制度を踏まえ、兼山地区の現地調査及び意向調査を実施します。令和3年度から実施します未整備森林整備事業の440万円は、下切地区の除伐及び間伐を実施します。また、林業就業移住支援金として100万円を計上しております。

なお、同譲与税については、182万円を森林環境基金に積立てをします。

一方、県の森林・環境基金事業では、里山林整備事業補助金の500万円は、危険木の除去を3か所で予定しております。

重点事業説明シートの40ページをお願いいたします。

当事業の事業期間は継続としております。

目指す姿と成果については、森林環境譲与税と清流の国ぎふ森林・環境税を活用し森林整備を進め、災害に強く安心・安全なまちづくりにつなげていきます。

参考指標としまして、県の森林・環境税で整備したのが平成30年度が5.7ヘクタール、令和元年度が2.7ヘクタール、令和2年度が3.65ヘクタールとなっています。

事業費において、前年度比61万3,000円の増の主な理由としましては、里山林整備事業補助金の増でございます。

財源内訳の特定財源581万円につきましては、県移譲事務交付金及び里山林整備事業及び林業就業移住支援金について県補助金がございます。

次にページ最下段、項3水産業費、目1水産業振興費の水産業振興一般経費につきましては、2つの漁業協同組合に対しまして前年度と同額の補助をいたします。

続きまして、次のページ69ページをお願いします。

款7商工費、項1商工費、目1商工総務費の商工総務一般経費です。発明くふう展やものづくり教室を行う発明協会可児支会への補助金など45万円を計上しております。

特定財源は、県の移譲事務交付金の計量法関連事務取扱交付金でございます。

次に、消費生活相談事業です。消費生活センターを設置し、各種の相談に応じるとともに啓発を実施していきます。主な支出としましては、消費生活相談員の3名の報酬でございます。前年度比14万9,000円の減は、報酬や旅費の精査によるものでございます。

特定財源としましては、県の消費者行政推進事業の補助金があります。以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 目2商工振興費、企業誘致対策経費です。

この事業の主な支出は、市内に事業所等を新設・増設するなどの企業に対し、事業所等設置奨励金総額2億1,267万3,000円を交付するものです。前年比で3,581万3,000円の増額となりますが、これは事業所等設置奨励金の対象事業所の入れ替わりによるもので、特に新年度からの新規対象事業所の事業規模が大きいことが主たる要因となります。

重点事業説明シートの41ページをお願いいたします。

事業期間は永年です。

事業の目的は、奨励金の交付により市内に事業所の新設または増設、移設を呼び込み、これにより産業の振興を図り、雇用や税収の確保につなげ、地域経済の活性化を目指すものでございます。

4年後に実現したい姿は、新たに造成する可児御嵩インターチェンジ工業団地に優良企業を誘致するとともに、また既存企業の活性、発展に適切な支援を施し、可児工業団地を中心とする本市の企業集積地を維持、発展させることにあります。

対象年度に目指す事業の成果は、企業誘致後もおのおのの企業に対して奨励金をはじめとする適切な支援を行うとともに、また既存企業の事業継続、拡大、流出防止のために工業団地組合や商工会議所等と連絡を密にし情報収集、企業支援に努めていきます。

実施内容は、工場適地のPR及び情報提供、進出企業及び既存企業も含めた市内企業の支援、事業所等設置奨励金・雇用促進奨励金の適切な交付、進出決定企業への操業までのフォ

ロー、優良企業の立地促進及び流出の防止などとなります。

令和3年度の奨励金対象事業所と交付年数は、説明資料に記載しました。

この事業における指標は、新規立地・拡張企業の操業開始時における新規雇人数の累計で、今年度事業費については2億1,396万3,000円で、財源は一般財源のみでございます。

続きまして、他会計繰出金です。これは、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に対しまして、主にアプローチ道路、市道3042号線道路改良等に関連する負担分として1億7,870万円繰り出すものでございます。

特定財源2,020万円は商工債によるものです。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） ブランド化推進事業です。

地域資源を活用した特産品の創出やブランド化を推進し、魅力発信を行います。

主な説明は、PR用の特産品を購入するための消耗品費です。

重点事業説明シートは42ページをお願いいたします。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、可児市の地域資源を活用した特産品の創出ができています。また、地域ブランドとして魅力発信を行い、地域経済活性化が図られています。

4年後に実現したい姿は、可児市ならではの特産品を各関係機関と協働で創出と情報発信ができています。

対象年度に目指す事業の成果は、特産品の魅力発信が図られ、販売促進ができています。

実施内容は、特産品を県及び関係機関と連携しての紹介と、イベントや物産展などの場を活用した販売促進を実施します。

説明資料は、左の写真が市観光協会の協力を得て特産品の販売を行っている様子、右の写真が近年開発した明智光秀関連の土産物を集めたものでございます。

指標は、市民アンケートで市の自慢ができる地域資源を回答した人の割合です。

事業費は、前年度比13万円減の65万円となっております。前年度比の内訳は、可児市の特産品を販売していた通販サイト「めいぶつチョイス」が令和2年11月に閉鎖されたことにより、総事業費と特定財源がそれぞれ減額となっております。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） 続きまして、可児わくわくWorkプロジェクト事業です。

若い世代の市内事業所への就職を促進し、雇用の安定、地域経済の活性化、市民の愛郷心の向上や定住推進につなげるための事業を実施していくため、456万円を計上しております。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、企業フェアに代わり高校生や保護者にインターネット上で閲覧できるよう市内事業所にPR動画を作成いただいております。令和3年度は、引き続き各事業所にPR動画を作成していただき、企業フェアの開催も併せ高校生などが地元企業を知り、両者が交流する機会を提供していくことを予定しており、委託料280万円を計上しております。

働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスを積極的に取り組む市内企業を登録し、さらに模範となる企業と協定を結び、市内外に広くPRをするパンフレットや企業フェアに使用

するパンフレットなどで印刷製本費115万円を計上しております。また、企業等を対象に各種セミナーも実施していきます。

重点事業説明シートは43ページをお開きください。

事業期間は継続としております。

目指す姿と成果については、登録企業や協定企業の登録要件や特典内容の見直しなどの充実を図り、企業の魅力を発掘し、高校生と保護者の認知が高まり、市内企業への就職率が向上することで雇用が安定し、地域経済の発展につなげていきます。

指標1については、企業の登録／協定件数は協定企業が10件以上、登録企業は100件以上の登録を目標としています。令和元年度では登録94件、協定が8件となっております。

指標2については、市内高校生の市内企業への就職率として25%を目標としておりますが、令和元年度は18.8%となっております。

事業費において、前年度に比べ64万円の減となっておりますのは、企業フェアの委託の内容を変更したことが主な理由となっております。

続きまして、資料3、予算の概要の70ページをお願いいたします。

商工振興対策経費です。可児ビジネスカフェの運営や住宅新築リフォーム助成金等の各種支援制度を通じ、地域経済の活性化を図っていくもので、1億3,299万円を計上しております。

主な事業としましては、商工業の総合的な発展に寄与するため、各種事業を展開する商工会議所への活動助成に2,100万円、中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するための小口資金融資事業に係る金融機関への預託が7,000万円、小口融資の保証料補給に330万円、市内建築業者等向けの需要喚起やKマネー交付による地域経済の活性化を図る住宅新築リフォーム助成金に3,500万円を計上しております。

重点事業説明シートの44ページをお願いいたします。

事業期間は継続して実施していく事業としています。

目指す姿・成果としましては、気軽に相談できる窓口として可児ビジネスカフェが定着し、セミナーや交流を通じて連携や取引が生まれ、創業や起業など企業活動が活性化するとともに、各種支援制度を通じた市内での消費の活性化により地域経済の好循環を目指します。

指標としましては、創業・起業件数は令和元年度で79件となっております。令和3年度での目標は105件としております。

事業費において、前年度比108万4,000円の減額となっておりますのは、可児商工会議所への補助金について、令和2年度に計上しておりました明智光秀博覧会との連携イベントに係る分などを削減していることが主な理由となります。

財源内訳で特定財源としましては、県移譲事務交付金及び小口融資資金貸付金の預託金の戻入れとなっております。以上です。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 目3観光費、観光交流推進事業です。

歴史・文化・自然の地域資源を活かし、地域住民と連携した協働のまちづくりを確立する

とともに、交流人口の増加を図ってまいります。

主な説明は、可児市の魅力を紹介する観光パンフレットの印刷製本費、プロサッカーチームFC岐阜を応援し、ホームグラウンドである長良川競技場で可児市をPRするための広告料、大河ドラマで注目を集めた明智光秀生誕地を引き続きPRする業務委託料、道の駅のトイレ清掃をはじめとする道路施設部分の管理委託料、観光協会や可児夏まつりへの補助金です。

重点事業シートの45ページをお願いいたします。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、予算の概要で説明したとおりでございます。

4年後に実現したい姿は、地域資源を磨き上げ、魅力あるイベントや核となる観光拠点を確立し、可児市ファン、リピーターの増加を図ります。

対象年度に目指す事業の成果は、地域資源が継続して磨き上げられ、効果的な情報発信とプロモーションがなされています。また、関係団体と連携した観光イベント等で魅力発信が行われ、可児市ファンの増加が図られています。

実施内容は、予算の概要で説明したほか、観光資源の磨き上げを行う地域活動団体との協働による事業展開、市内で行われる観光イベントに対する連携や協力、中津川市をはじめとした7市町で構成する東美濃歴史街道協議会や県内を東西に貫く中山道を活用した広域連携による観光PRを行います。

説明資料は、左の写真が、かぐや姫の散歩道として市内外から多くの人々が訪れる木曾川渡し場遊歩道の竹林の風景、右の写真が、昨年6月に明智城本丸跡に建立した明智光秀公ブロンズ像です。

指標は、指標1が市内観光施設への入り込み客数で、指標2が観光交流市民活動団体、いわゆるボランティア団体の数でございます。

事業費は、前年度比186万5,000円増の2,289万7,000円となります。財源内訳は、国定公園内の許可申請に関する事務の権限移譲分として県支出金7万3,000円です。前年度比内訳は、明智光秀公ブロンズ像をはじめ大河ドラマで注目された生誕地を活用したPRを行うための事業が、大河ドラマ活用推進事業から移ったことにより増額となっています。

続いて、観光施設管理経費です。観光資源として魅力向上や利用者の安全と利便性向上を図るため、市内各地の観光施設の適正な管理及び施設の修繕を行います。

主な説明は、観光施設で使う光熱水費、兼山にある観光交流館の施設管理に要する委託料、トイレの清掃をはじめとする観光施設の管理委託料、城跡など危険が伴う除草作業の委託料です。

重点事業説明シートの46ページをお願いいたします。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、歴史、文化、自然の地域資源を活かし、観光施設を快適かつ安全に利用できるよう整備・維持管理することで、さらなる交流人口の増加を図りま

す。

4年後に実現したい姿は、地域資源の魅力・利用者の安全と利便性の向上を図ります。

対象年度に目指す事業の成果は、観光施設利用者が快適かつ安全に利用できるよう、維持・整備が適正に実施できています。

実施内容は、予算の概要で説明したとおりです。

新規取組は、明智城跡大手門近くの駐車場が現在未舗装なため、快適に車の駐車ができるようにするほか、観光イベントが行えるよう舗装工事を行います。

説明資料は、左の写真が業者による明智城跡の斜面の草刈り作業をしている様子、右の写真が業者による東海自然歩道を点検中に支障のある樹木の枝葉を切り払っている様子でございます。

指標は、指標1が市内観光施設への入込み客数で、指標2が観光交流市民活動団体、ボランティアの数でございます。

事業費は、前年度比250万7,000円の増の2,511万5,000円となります。財源内訳は、市道27号線の多治見市境にある門型観光案内標識の点検業務に充てる道路メンテナンス事業交付金として国支出金44万円を、東海自然歩道と中部北陸自然歩道の管理委託金として県支出金37万2,000円を、その他73万円は観光交流館の使用料と観光交流館に入居する兼山児童館などからの電気水道使用料でございます。前年度比内訳は、新規取組として明智城跡大手門近くの駐車場舗装工事を計上したため増額となっております。

続いて、戦国城跡巡り事業です。観光資源である戦国時代の城跡を活用した地域活性化と交流人口の増加を図ります。

主な説明は、明智荘散策マップやPR用のビニール袋を作成するための印刷製本費、山城を楽しむイベント「山城に行こう」の運營業務委託料、市内に10ある山城を紹介する城跡PR業務委託料、岐阜の宝ものの一つである美濃金山城を広域連携でPRする東美濃の山城推進部会への負担金、市内の城跡整備を担っていただいているボランティア団体を支援する城跡環境整備等補助金でございます。

重点事業説明シートの47ページをお願いいたします。

事業期間は継続です。

事業の目的・最終形のイメージは、山城・武将の戦国資源を地域住民と可児市ファンが関わって磨き上げ、これを市民が自慢と誇りとして思えるまちとなっております。

4年後に実現したい姿は、明智光秀生誕地である明智城跡と国史跡美濃金山城跡をはじめとする市内の山城を活用した地域活性化と交流人口の増加が図られています。

対象年度に目指す事業の成果は、山城に行こう2021の開催や山城を巡る企画を通して、山城の魅力を発信し、山城ファン・光秀ファン・歴史ファンの誘客ができ、同時に市内観光地への誘導が図られています。

実施内容は、予算の概要で説明したとおりでございます。

新規取組は、岐阜県が整備し昨年秋にオープンした関ヶ原古戦場記念館などとの広域連携

と、土田城跡整備等の検討を行ってまいります。

説明資料は、左の写真が、一昨年に可児市で開催された全国山城サミット可児大会での山城を巡るイベントを行ったときの山城ボランティアによる山城ファンへのガイドの様子、右の写真が、市内3つある山城整備団体の一つである久々利城跡城守隊が城跡整備を行っている様子でございます。

指標は、指標1が市内観光施設への入り込み客数、指標2が新たな交流人口増加数でございます。

事業費は前年度比214万円減の946万5,000円となります。財源内訳は、「山城に行こう」のイベントや城跡PR業務に充てる清流の国ぎふ観光回廊づくり推進事業費補助金として県支出金300万円を予定しております。前年度比内訳は、山城に行こうのイベント内容を精査したことと東美濃の山城推進部会負担金が減額になったことにより、トータルとして減額となっております。

次の、大河ドラマ活用推進事業につきましては、令和3年度に執行予定はございませんので皆減となっております。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） 続きまして、目4新型コロナウイルス感染症対策総合支援費の新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業でございます。

新型コロナウイルスの感染症により影響を受けた中小・小規模事業者を支援していくもので、4,920万円を計上しております。

主な事業といたしましては、持続化補助金への上乗せ及び申請代行費用の一部補助を行う小規模事業者ステップアップサポート補助金に1,020万円、令和3年度の新たな事業として小規模事業者等の広報宣伝等PRに係る費用を助成する広報宣伝支援事業補助金に500万円、商工会議所を通じ、経営に関する各種専門家の派遣事業を利用する事業者の利用料相当額を助成する商工会議所専門家派遣事業利用者助成金に40万円、飲食店等の対象店舗で使用できるクーポン券を市民向けに割引販売し、割引分を対象店舗に補助する飲食事業者等支援プレミアム付クーポン補助金3,000万円がございます。

重点事業説明シートの48ページをお願いいたします。

事業期間は、現在のところでは令和2年度・3年度としております。

目指す姿・成果といたしましては、新型コロナウイルス感染症により厳しい経営状況が続く事業者の事業が継続できるよう、さらには成長していけるよう支援することで、市内の経済・雇用環境を下支えしていきます。

説明資料欄にありますように、令和2年は4月補正予算により7事業を実施しております。以上です。

○企業誘致課長（小池祐功君） 特別会計に移ります。

令和3年度可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計の当初予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の217ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億7,200万円とするものです。

第2条では債務負担行為を、第3条では地方債を行うものでございます。

まず、歳入です。予算書222ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書です。歳入項目は次の3点となります。

1点目は国庫支出金です。これは、開発費国庫補助金として2,750万円、可児御嵩インターチェンジ工業団地へのアプローチ道路としての市道3042号線道路改良事業の特定財源として社会資本整備総合交付金を受けるものでございます。

2点目は繰入金です。これは、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計に対し、一般会計より1億7,870万円繰り入れます。

3点目は市債です。工業団地開発事業債として3億6,580万円を市中銀行より借り入れます。

次に歳出です。資料番号3、予算の概要の108ページで説明いたします。

この特別会計の款1開発費は3つの事業に分かれ、担当課が企業誘致課と文化財課となります。企業誘致課からは開発管理費、工業団地開発事業について説明いたします。

開発管理費につきましては、前年度と比較して372万円の増となりますが、主な要因は、企業誘致を進めるための経済新聞への広告掲載料60万円、用地買収以後の事業地の管理としての除草等業務費として200万円、また企業誘致業務を専門コンサルタントに委託する費用として150万円を計上いたしました。特定財源は開発債です。

次に工業団地開発事業です。前年度と比較して約16億3,000万円の大幅減となりますが、これは、令和2年度で用地の買取りがほとんど完了したものによります。令和3年度はまず、先ほど説明いたしました工業団地へのアプローチ道路となる市道3042号線の道路改良費1億6,100万円です。次に、残る2件の家屋移転について移転先の確保が調いましたので土地及び補償契約を行います。3億1,532万9,000円でございます。特定財源は開発債及び国庫補助金です。

重点事業説明シートの94ページをお願いいたします。

開発管理費と工業団地開発事業をまとめて重点事業としております。

事業期間は、令和2年度から令和11年度の10年間です。

事業の目的は、可児御嵩インターチェンジ隣接の一団の土地約17.2ヘクタールを工業団地として開発し、可児工業団地、二野工業団地、柿田流通・工業団地と合わせて本市の代表的な企業集積地とし、将来的に継続可能な雇用や税収の確保を目指すものでございます。

4年後に実現したい姿は、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発を推進し、製造業を中心とした優良企業を誘致し、新たな企業立地・雇用創出を実現することにあります。

対象年度に目指す事業の成果は、買収済みの用地について造成着工までの適正な管理を行うとともに、優良企業を誘致するための適切な広報・情報発信に努めます。また、工業団地へのアプローチ道路市道3042号線の改良工事を完了させます。

実施内容につきましては、開発管理費は新聞広告欄への掲載、企業誘致支援業務委託、買

収済み用地の除草等業務委託、企業誘致看板設置工事となります。工業団地開発事業はアプローチ道路市道3042号線改良工事などとなります。

説明資料には、開発エリアとアプローチ道路市道3042号線を記載しました。

次に、款2公債費です。

令和2年度3月に行います、起債における長期起債償還利子として998万6,000円を令和3年度で歳出いたします。

続きまして、債務負担行為について御説明します。戻りまして予算書の219ページ第2表をお願いいたします。

債務負担行為で可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業（その2）となります。期間が令和4年度、限度額は850万円です。これは、令和3年度に契約を行う家屋移転者の移転完了が令和4年度となりますが、同一契約で農地の買取りも行うことから、その後金について令和4年の債務負担をお願いするものでございます。

また、226ページに当該特別会計における債務負担行為の調書を記載してございますので御確認ください。

最後に地方債について説明いたします。予算書の220ページ第3表を御覧ください。

令和3年度は、3億6,580万円の限度額で予定しております。

利率、償還方法は記載のとおりでございます。

また、227ページの地方債の調書をお願いいたします。

当特別会計の地方債は令和2年度が初年度になりますので、令和2年度末現在高見込額は17億7,190万円でございます。償還は分譲収入後の計画となっておりますので、令和3年度中の起債見込額及び償還見込額、令和3年度末現在高見込額は調書のとおりとなります。

以上で、観光経済部所管事業の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君） それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで観光経済部の説明は終わります。執行部の皆様お疲れさまでした。

以上で本日の本委員会の日程は全て終了いたしました。

これで終了してよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

本日はこれにて散会します。なお、明日25日午前9時より予算決算委員会を再開します。大変にお疲れさまでございました。

閉会 午後4時05分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年2月24日

可児市予算決算委員会委員長